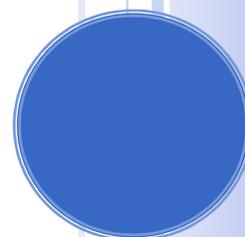


# 第3次 富士市行政経営プラン

平成30年度 進行管理報告書

令和元年6月

富士市





## 総括 各取組事項の進捗状況

1 各取組事項の結果	1
2 進捗状況	4
3 取組の変更	4
4 取組の成果	5

## 各取組の平成30年度実施結果・令和元年度年間計画

## 重点項目 1 : 経営資源の確保

## 主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

1 定員適正化計画に基づく定員管理	行政経営課	6
2 業務の一元化・集約化		
①市民サービスコーナーの見直し	まちづくり課	7
②各種講座の企画	まちづくり課	8
③幼保再配置	保育幼稚園課	9
④土地改良区の統合等	農政課	10
3 ICT活用による業務効率化	情報政策課	11
4 他自治体との事務の共同処理		
①職員研修の共同実施	人事課	12
②監査事務の共同化	監査委員事務局	13
③電算システムの共同処理	情報政策課	14
5 行政評価を活用した事務事業の見直し	行政経営課	15
6 中央病院の経営形態の見直し	病院経営課	16

## 主要事項 2 : 民間活力導入の推進

7 業務委託の拡大		
①可燃ごみ収集業務	環境センター	17
②給食調理業務	学務課	18
③市民課窓口業務	市民課	19
④図書館窓口業務	中央図書館	20
⑤道路日常点検業務	道路維持課	21
⑥介護保険認定業務	介護保険課	22
⑦下水処理場運転等管理業務	下水道施設維持課	23
⑧上下水道料金徴収業務	上下水道営業課	24
8 指定管理者制度の運用手法の見直し	資産経営課	25
9 公共サービスの民営化		
①くすの木学園・ふじやま学園・あおぞら寮・そびな寮	障害福祉課	26
10 その他民間活力の導入		
①PFI制度の活用	資産経営課	27
②市営住宅の管理代行制度の導入	住宅政策課	28
③ESCO事業の推進	環境総務課	29

## 主要事項 3 : 公共施設マネジメントの推進

11 公共建築物の保有量の削減	資産経営課	30
12 公共建築物のライフサイクルコストの縮減	資産経営課	31
13 公共建築物の効果的な利活用	資産経営課	32
14 土木系インフラの維持管理手法等の見直し		
①道路、橋梁、河川等	建設総務課等	33
②下水道施設	下水道施設維持課	34
③公園施設	みどりの課	35
④水道施設	水道工務課	36

## 主要事項 4 : 新たな収入源の確保

15 新たな使用料、手数料等の徴収		
①公共施設駐車場の有料化	財政課	37
16 クラウドファンディングの活用		
①ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討	産業政策課、財政課	38
②事業協賛制度の整理、導入	財政課	39

③公園等の備品寄付制度の検討	財政課	40
④クラウドファンディングを活用したトイレレーラーの購入	防災危機管理課	41
17 広告掲載事業の拡充	財政課	42
18 歳計・歳計外現金及び基金の活用	会計室	43
<b>主要事項 5 : 安定した健全財政の維持</b>		
19 市税等の収納率の維持向上	収納課、市民税課	44
20 未利用財産の処分・利活用	資産経営課	45
21 公会計制度改革の推進	財政課、資産経営課	46
22 公営企業会計の経営健全化の推進		
①水道事業	上下水道経営課	47
②公共下水道事業	上下水道経営課	48
③病院事業	病院経営課	49

## 重点項目 2 : 行政サービスの向上

<b>主要事項 1 : 市民の利便性の向上</b>		
23 市民協働事業の推進	市民協働課	50
24 諸証明のコンビニ交付	市民課	51
25 公金の収納方法の多様化	収納課、行政経営課、財政課	52
26 業務改善運動の推進	行政経営課	53
27 庁舎レイアウトの最適化	行政経営課、資産経営課	54
<b>主要事項 2 : ICTの有効活用によるサービス向上</b>		
28 個人番号カードを活用したサービスの拡充	情報政策課	55
29 オープンデータ、ビッグデータの提供、活用	情報政策課	56
47 AI・IoTの行政サービスへの活用	情報政策課	57
<b>主要事項 3 : 大都市制度、広域連携による都市機能の強化</b>		
30 中核市制度への対応	行政経営課	58
31 周辺自治体との連携強化	企画課	59

## 重点項目 3 : 組織の活性化・適正化

<b>主要事項 1 : 人事・給与制度の適正化</b>		
32 ワークライフバランスの推進		
①勤務時間のフレックス化	人事課	60
②時間外勤務の縮減	人事課	61
33 適正な人事評価制度の構築		
①勤務評定制度の見直し	人事課	62
②昇任資格試験制度の導入	人事課	63
34 複線型人事制度の導入	人事課	64
35 給与制度等の適正化		
①高齢層職員の給与水準の見直し	人事課	65
②旅費、手当の見直し	人事課	66
36 女性職員の活躍推進	人事課	67
37 臨時職員の位置付け、あり方の見直し	行政経営課、人事課	68
<b>主要事項 2 : 民間の人材活用策の検討</b>		
38 専門的な知識、経験を有する者の活用		
①弁護士の任期付採用	総務課、行政経営課、人事課	69
②SE業務の委託⇒情報政策アドバイザーの採用	情報政策課	70
③医療事務従事者の民間病院勤務経験者採用	病院総務課	71
39 市民参加機会の拡大	行政経営課	72
40 審議会等のあり方の整理	行政経営課	73
<b>主要事項 3 : 業務の信頼性、継続性の確保</b>		
41 トップマネジメントの推進	行政経営課	74
42 政策の実現に必要な組織の見直し	行政経営課	75
43 業務継続計画の策定		
①富士市業務継続計画の策定	防災危機管理課	76
②ICT部門の業務継続計画の策定	情報政策課	77
44 コンプライアンス推進体制の整備	行政経営課	78
45 情報セキュリティの強化	情報政策課	79
<b>主要事項 4 : 外郭団体の見直し</b>		
46 外郭団体のあり方の整理	行政経営課	80

**総 括**  
**各取組事項の進捗状況**



# 1 各取組事項の結果

本プランで掲げる取組事項の平成 30 年度の結果を記号で分類して表示したものが、以下の表となります。

## 【取組結果の分類】

AA	達成終了	計画当初の目的が達成され、取組自体が終了した状況
A	順調	年度当初の目標通り進行、又は予定よりも早く進行している状況
B	概ね順調	年度当初の目標から若干外れたが、概ね予定通り進行している状況
C	順調でない	年度当初の目標を達成できず、予定通り進行しなかった状況
D	未実施	取組を実施していない状況
—	取組終了	取組の見直しにより、取組自体を終了した状況

重点項目/主要事項/取組事項/具体的な取組事項 ※	現担当課	取組結果		比較	ページ
		H29	H30		
<b>重点項目 1：経営資源の確保</b>					
<b>主要事項 1：業務執行体制の最適化</b>					
1 定員適正化計画に基づく定員管理	行政経営課	B	C	↓	6
2 業務の一元化・集約化					
①市民サービスコーナーの見直し	まちづくり課	B	B	→	7
②各種講座の企画	まちづくり課	B	B	→	8
③幼保再配置	保育幼稚園課	A	A	→	9
④土地改良区の統合等	農政課	B	AA	↑	10
3 ICT活用による業務効率化	情報政策課	B	B	→	11
4 他自治体との事務の共同処理					
①職員研修の共同実施	人事課	A	A	→	12
②監査事務の共同化	監査委員事務局	B	—	—	13
③電算システムの共同処理	情報政策課	B	A	↑	14
5 行政評価を活用した事務事業の見直し	行政経営課	B	B	→	15
6 中央病院の経営形態の見直し	病院経営課	B	B	→	16
<b>主要事項 2：民間活力導入の推進</b>					
7 業務委託の拡大					
①可燃ごみ収集業務	環境クリーンセンター	C	B	↑	17
②給食調理業務	学務課	B	—	—	18
③市民課窓口業務	市民課	C	B	↑	19
④図書館窓口業務	中央図書館	B	—	—	20
⑤道路日常点検業務	道路維持課	B	B	→	21
⑥介護保険認定業務	介護保険課	B	—	—	22
⑦下水処理場運転等管理業務	下水道施設維持課	A	A	→	23
⑧上下水道料金徴収業務	上下水道営業課	B	B	→	24
8 指定管理者制度の運用手法の見直し	資産経営課	A	A	→	25
9 公共サービスの民営化					
①くすの木学園・ふじやま学園・あおぞら寮・そびな寮	障害福祉課	A	B	↓	26
10 その他民間活力の導入					
①PFI制度の活用	資産経営課	A	A	→	27
②市営住宅の管理代行制度の導入	住宅政策課	B	A	↑	28
③ESCO事業の推進	環境総務課	A	A	→	29

主要事項 3 : 公共施設マネジメントの推進						
11	公共建築物の保有量の削減	資産経営課	B	C	↓	30
12	公共建築物のライフサイクルコストの縮減	資産経営課	B	B	→	31
13	公共建築物の効果的な利活用	資産経営課	A	A	→	32
14	土木系インフラの維持管理手法等の見直し					
	①道路、橋梁、河川等	建設総務課等	B	B	→	33
	②下水道施設	下水道施設維持課	A	A	→	34
	③公園施設	みどりの課	B	B	→	35
	④水道施設	水道工務課	B	A	↑	36
主要事項 4 : 新たな収入源の確保						
15	新たな使用料、手数料等の徴収					
	①公共施設駐車場の有料化	財政課	B	B	→	37
16	クラウドファンディングの活用					
	①ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討	産業政策課、財政課	B	B	→	38
	②事業協賛制度の整理、導入	財政課	B	B	→	39
	③公園等の備品寄附制度の検討	財政課	C	B	↑	40
	④クラウドファンディングを活用したトイレトレーラーの購入	防災危機管理課	AA			41
17	広告掲載事業の拡充	財政課	B	B	→	42
18	歳計・歳計外現金及び基金の活用	会計室	B	B	→	43
主要事項 5 : 安定した健全財政の維持						
19	市税等の収納率の維持向上	収納課、市民税課	B	B	→	44
20	未利用財産の処分・利活用	資産経営課	A	A	→	45
21	公会計制度改革の推進	財政課、資産経営課	A	A	→	46
22	公営企業会計の経営健全化の推進					
	①水道事業	上下水道経営課	B	A	↑	47
	②公共下水道事業	上下水道経営課	B	A	↑	48
	③病院事業	病院経営課	B	B	→	49
重点項目 2 : 行政サービスの向上						
主要事項 1 : 市民の利便性の向上						
23	市民協働事業の推進	市民協働課	A	B	↓	50
24	諸証明のコンビニ交付	市民課	B	B	→	51
25	公金の収納方法の多様化					
	①市税のクレジットカード納付	収納課、行政経営課、財政課	B	B	→	52
26	業務改善運動の推進	行政経営課	A	A	→	53
27	庁舎レイアウトの最適化	行政経営課、資産経営課	A	A	→	54
主要事項 2 : ICTの有効活用によるサービス向上						
28	個人番号カードを活用したサービスの拡充	情報政策課	B	B	→	55
29	オープンデータ、ビッグデータの提供、活用	情報政策課	B	B	→	56
47	AI・IoTの行政サービスへの活用	情報政策課		B	-	57
主要事項 3 : 大都市制度、広域連携による都市機能の強化						
30	中核市制度への対応	行政経営課	B	A	↑	58
31	周辺自治体との連携強化	企画課	B	A	↑	59

### 重点項目 3 : 組織の活性化・適正化

#### 主要事項 1 : 人事・給与制度の適正化

32	ワークライフバランスの推進					
	①勤務時間のフレックス化	人事課	B	<b>B</b>	→	60
	②時間外勤務の縮減	人事課	A	<b>B</b>	↓	61
33	適正な人事評価制度の構築					
	①勤務評定制度の見直し	人事課	B	<b>A</b>	↑	62
	②昇任資格試験制度の導入	人事課	C	<b>C</b>	→	63
34	複線型人事制度の導入	人事課	C	<b>C</b>	→	64
35	給与制度等の適正化					
	①高齢層職員の給与水準の見直し	人事課	A	<b>A</b>	→	65
	②旅費、手当の見直し	人事課	C	<b>A</b>	↑	66
36	女性職員の活躍推進	人事課	A	<b>A</b>	→	67
37	臨時職員の位置付け、あり方の見直し	行政経営課、人事課	B	<b>A</b>	↑	68

#### 主要事項 2 : 民間の人材活用策の検討

38	専門的な知識、経験を有する者の活用					
	①弁護士の任期付採用	総務課、行政経営課、人事課	AA			69
	②SE業務の委託⇒情報政策アドバイザーの採用	情報政策課	B	<b>A</b>	↑	70
	③医療事務従事者の民間病院勤務経験者採用	病院総務課	B	<b>B</b>	→	71
39	市民参加機会の拡大	行政経営課	A	<b>A</b>	→	72
40	審議会等のあり方の整理	行政経営課	A	<b>A</b>	→	73

#### 主要事項 3 : 業務の信頼性、継続性の確保

41	トップマネジメントの推進	行政経営課	C	<b>B</b>	↑	74
42	政策の実現に必要な組織の見直し	行政経営課	A	<b>A</b>	→	75
43	業務継続計画の策定					
	①富士市業務継続計画の策定	防災危機管理課	A	<b>A</b>	→	76
	②ICT部門の業務継続計画の策定	情報政策課	A	<b>A</b>	→	77
44	コンプライアンス推進体制の整備	行政経営課	B	<b>B</b>	→	78
45	情報セキュリティの強化	情報政策課	A	<b>A</b>	→	79

#### 主要事項 4 : 外郭団体の見直し

46	外郭団体のあり方の整理	行政経営課	C	<b>B</b>	↑	80
----	-------------	-------	---	----------	---	----

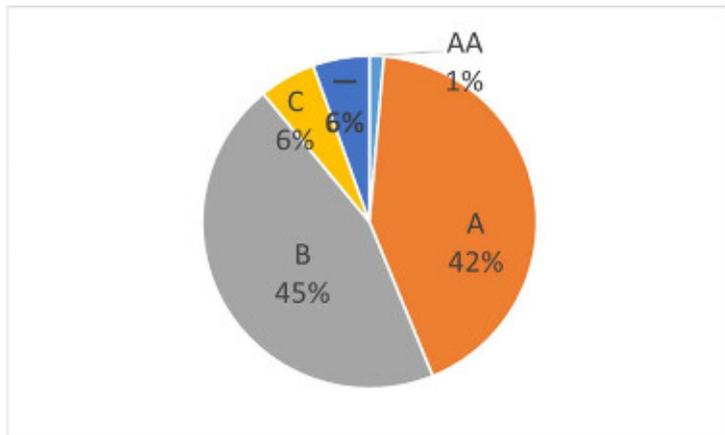
※ 重点項目は、本プランで最も重点的に推進するものであり、3項目あります。

主要事項は、重点項目を効果的に推進するために設定したものであり、12項目あります。

取組事項は、主要事項を具体的に進めるためのものであり、47項目あります。

具体的な取組事項（①②…と示されるもの）は、取組事項をさらに細分化したものであり、これらの取組の中には、「実施を前提として検討を行うもの」ではなく、「今後の方向性について検討するための調査研究を行うもの」も含まれています。

## 2 進捗状況



AA	(達成終了)	1項目	(1%)
A	(順調)	31項目	(42%)
B	(概ね順調)	33項目	(45%)
C	(順調でない)	4項目	(6%)
D	(未実施)	0項目	(0%)
-	(取組終了)	4項目	(6%)

### ◆「AA」(達成終了)となった取組事項

- 業務執行体制の最適化（土地改良区の統合等）

### ◆「A」と評価した主な取組事項

- 業務執行体制の最適化（幼保再配置、職員研修の共同実施、電算システムの共同処理）
- 民間活力導入の推進（市営住宅の管理代行制度の導入、ESCO 事業の推進 等）
- 公共施設マネジメントの推進（公共建築物の効果的な利活用 等）
- 安定した健全財政の維持（未利用財産の処分・利活用、公会計制度改革の推進 等）
- 大都市制度、広域連携による都市機能の強化（周辺自治体との連携強化 等）
- 人事・給与制度の適正化（勤務評定制度の見直し、旅費・手当の見直し 等）

### ◆「B」と評価した主な取組事項

- 業務執行体制の最適化（各種講座の企画、ICT 活用による業務効率化 等）
- 公共施設マネジメントの推進（公共建築物のライフサイクルコストの縮減 等）
- 新たな収入源の確保（ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討、広告掲載事業の拡充 等）
- 市民の利便性の向上（市民協働事業の推進、諸証明のコンビニ交付 等）
- ICT の有効活用によるサービス向上（個人番号カードを活用したサービスの拡充 等）

### ◆「C」と評価した取組事項

- 業務執行体制の最適化（定員適正化計画に基づく定員管理）
- 公共施設マネジメントの推進（公共建築物の保有量の削減）
- 人事・給与制度の適正化（昇任資格試験制度の導入、複線型人事制度の導入）

### ◆「-」(取組終了)となった取組事項

- 業務執行体制の最適化（監査事務の共同化）
- 民間活力導入の推進（給食調理業務、図書館窓口業務、介護保険認定業務）

## 3 取組の変更

重点項目/主要事項/取組事項	変更前	変更後	理由
3-2-38②	SE 業務の委託	情報政策アドバイザーの採用	方針の見直し

## 4 取組の成果

### 【経費削減】

- 富士市文化会館 ESCO 事業（1-2-10③ESCO 事業の推進） △9 億 325 万 5,000 円
- 富士市小中学校空調設備 ESCO 事業（1-2-10③ESCO 事業の推進） △11 億 8,077 万 1,000 円
- 新富士駅都市施設（ステーションプラザ FUJI）の商業施設化（1-3-13 公共建築物の効果的な利活用）  
△5,400 万円（10 か年分）
- 上水道遠隔監視制御システムの効率化、直営化（1-3-14④水道施設の維持管理手法等の見直し）  
設計費用△約 5,000 万円、イニシャルコスト△約 4 億円、ランニングコスト△約 10 億円（20 か年分）
- 広告付き AED（自動体外式除細動器）の無償導入（1-4-17 広告掲載事業の拡充）  
△約 555 万円（5 か年分）
- 国内旅費の日当の廃止（3-1-35②旅費、手当の見直し） △約 1,150 万円（令和元年度予算）

### 【市民サービスの向上】

- 富士市文化会館劣化設備更新に係る休館日数の短縮（1-2-10③ESCO 事業の推進）
- 市内全小中学校への空調設備導入の前倒し（1-2-10③ESCO 事業の推進）
- 児童手当等の現況届等の 5 つの手続における子育てワンストップサービスの電子申請開始（2-2-28 個人番号カードを活用したサービスの拡充）
- ふじのくにオープンデータカタログへの 4 件のオープンデータの公開（2-2-29 オープンデータ、ビッグデータの提供、活用）

### 【収入増加・新たな財源確保】

- 新富士駅都市施設（ステーションプラザ FUJI）の商業施設化（1-3-13 公共建築物の効果的な利活用）  
約 1 億 1,000 万円（10 か年分）
- ふるさと納税の寄附額（1-4-16①ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討） 2 億 5,470 万 5,000 円
- 公用車（軽自動車）への広告掲載（1-4-17 広告掲載事業の拡充） 26 万 4,000 円（単年度分）
- 中央病院の広告モニター付病院・診療所マップの設置（1-4-17 広告掲載事業の拡充）  
約 92 万 4,000 円（単年度分）
- 普通財産の売払い（9 件）（1-5-20 未利用財産の処分・利活用） 1 億 7,744 万 2,000 円

### 【改善】

- 富士川用排水土地改良区、吉原農地保全土地改良区、鷹岡農地保全土地改良区及び富士南麓土地改良区の統合（1-1-2④土地改良区の統合等）
- カイチャレ「1 人 1 カイゼン」達成率 94.6%（2-1-26 業務改善運動の推進）
- 「ゆう活（朝型勤務）」の試行実施（3-1-32④ 勤務時間のフレックス化）
- 人事評価結果の昇給、任用及び分限への反映のための活用基準設定（3-1-33①勤務評定制度の見直し）
- 公募委員候補者名簿への登録者増加（50 人）（3-2-39 市民参加機会の拡大）
- セキュリティハンドブック等の見直し（3-3-45 情報セキュリティの強化）

### 【計画等の策定】

- 富士市公立教育・保育施設再配置計画個別計画（1-1-2③ 幼保再配置）
- 富士市未利用又は低利用の行政財産取扱要領（1-5-20 未利用財産の処分・利活用）
- 平成 29 年度の統一的な基準による財務書類（1-5-21 公会計制度改革の推進）
- 第一次富士市水道事業経営戦略プラン（1-5-22①水道事業の経営健全化の推進）
- 富士市立中央病院第三次中期経営改善計画（1-5-22③病院事業の経営健全化の推進）
- 富士市情報政策アドバイザー設置要綱（3-2-38②情報政策アドバイザーの採用）
- 富士市災害時受援計画（3-3-43①富士市業務継続計画の策定）



**各取組の平成 30 年度実施結果・  
令和元年度年間計画**



主要事項1：業務執行体制の最適化

1 定員適正化計画に基づく定員管理

定員適正化計画で掲げる数値目標の達成を目指して定員管理を進めている。一方で、近年の職員の年間時間外勤務を見ると著しく増加傾向であるため、総労働時間の抑制に向けた取組も検討し、推進していく。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
定員適正化計画の進行管理					
総労働時間抑制の検討・推進				次期計画検討	

○平成30年度の取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度組織改正及び職員定数配置方針を定め、定員適正化計画との整合を図るとともに総労働時間等を考慮しながら、10月中旬までに次年度の職員配置計画（案）を作成し、決定する。</li> <li>令和元年度職員配置計画の定数が平成30年度職員配置計画の定数を上回らないようにする。</li> </ul>	C

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度組織改正及び職員定数配置方針を定め、定員適正化計画との整合を図るよう努め、職員配置計画を作成したが、新たな政策的取組を行う所属や時間外勤務時間が恒常的に多い所属について増員を図った結果、定員適正化計画の数値目標の達成には至らなかった。</li> <li>令和元年度職員配置計画の定数は平成30年度職員配置計画の定数を上回った。</li> </ul>
--

R1取組目標

R1取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度組織改正及び職員定数配置方針を定め、総労働時間等を考慮しながら、10月中旬までに職員配置計画（案）を作成し、決定する。</li> <li>令和2年度職員配置計画の定数が、会計年度任用職員制度導入に伴う要因を除き、令和元年度職員配置計画の定数を上回らないようにする。</li> </ul>	行政経営課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
年間計画							→	◎					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>定数増減要素の洗い出し・分析</li> <li>総労働時間等を考慮した職員配置の検討</li> </ul>						行革本部会議		担当課からの新たな要望等への対応				

主要事項1：業務執行体制の最適化

2 業務の一元化・集約化

各課で行う業務の中には、複数の所属で輻輳して行われているものがある。このような業務は、きめ細かな対応が見込まれる反面、効率性が損なわれているおそれがあるため、業務に支障のない範囲で一元化、集約化を図る。

①市民サービスコーナーの見直し

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正	
広報・周知		コンビニ交付サービスの周知とマイナンバーカードの普及促進への協力				

○平成30年度の実績

H30取組目標	取組状況
昨年度に引き続き、市民課が中心となって実施するマイナンバーカードの交付率向上に向けた取組に協力する。	B

実施結果

まちづくりセンターの窓口でマイナンバーカードの申請受付サービスを継続して実施し、市民サービスコーナーの来訪者等に案内するなど、周知に努めた。また、市民課が実施しているマイナンバーカードの出張受付サービス等に協力して実施した。

R1取組目標

担当課

引き続き、市民課が中心となって実施するマイナンバーカードの交付率向上に向けた取組に協力する。

まちづくり課

○令和元年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	マイナンバーカードの普及促進に向けたまちづくりセンターでの申請書受付などの申請支援											

主要事項1：業務執行体制の最適化

②各種講座の企画

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	集約化の手法検討			検討に基づく取組実施		まちづくりセンター及び各課で行っている講座の集約、分類等をより詳細に行うため検討期間を延長する。

○平成30年度の実施状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりセンター主催講座に、まちづくりセンターで自主的な活動を行っている市民グループなどを活用し、主催講座の一翼を担う制度を検討する場として、今年度、まちづくり課・まちづくりセンター・社会教育課職員による専門部会、「市民活用講座検討委員会」を立ち上げる。</li> <li>・早期に先進都市視察を実施し、まちづくりセンター懇話会や社会教育委員会議などの市民の声を伺いながら、本市に合った制度を検討し、令和元年度に試行導入を目指す。</li> </ul>	B

実施結果

7月に愛知県安城市への先進都市視察を実施し、先進事例をベースにしながら、富士市に合った制度を検討した結果、令和元年度からまちづくりセンターで活動している自主グループが主体となり講座を実施する「市民プロデュース講座」を、6ブロックで1講座ずつ、計6講座を試行的に実施することとした。

R1取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民プロデュース講座の実施及び令和2年度以降の拡充に向けた検討を行っていく。</li> <li>・まちづくりセンター主催講座や各課で実施している講座情報を収集し、重複している講座の解消や共催での実施等の可能性について検討を行う。</li> <li>・まちづくりセンター主催講座については、年齢階層の整理を行うとともに、今後の実施手法を検討し、可能なものは令和2年度から実施していく。</li> </ul>	まちづくり課
--	--------

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	市民プロデュース講座の実施及び拡充に向けた検討											
	市主催講座の情報収集及び今後の主催講座の実施手法についての検討											

主要事項1：業務執行体制の最適化

③幼保再配置

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
					これまで実施の中に含めていた個別計画の策定について、明確化を図るため、切り分けて表示することとした。

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
平成30年度は、富士市公立教育・保育施設再配置計画に基づいて、関係課長による「再配置庁内検討委員会」及び統括主幹・主幹級職員による「再配置庁内検討委員会ワーキンググループ」を立ち上げ、市内6圏域それぞれにおける、民間移管、統廃合等の対象となる園の選定及び今後公立施設が担っていくソフト事業について示す、富士市公立教育・保育施設再配置計画個別計画を平成30年度中に策定する。	<p>A</p>

実施結果

再配置検討委員会・WGにより再配置対象園の検討・選定を行い、個別計画素案として取りまとめ、8月に全市議会議員への素案説明、9月～11月に市内26地区全地区において説明会を実施した。地区説明会では、延べ915人の参加者、185件の意見・質問があり、地区説明会での意見を踏まえ個別計画（案）を作成し、富士市議会文教民生委員会協議会での説明の後、2月1日～3月1日の間でパブリック・コメントを活用した意見募集を行った。これらを経て、予定通り3月末に個別計画の策定を完了した。

R1取組目標

R1取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、民間移管となる保育園6園の民間移管順について、7月の広報ふじにて公表を予定する。また、令和元年度より廃止の対象となる幼稚園のうち、大淵・南・元吉原・浜4園については、新入園児の募集を行わないため、併せて広報を行う。</li> <li>廃止となる各園について、跡地利用の検討を行うとともに、民間移管園について、移管方法、手順、スケジュールなどの詳細な検討を年度末を目処に行う。</li> </ul>	<p>保育幼稚園課</p>

○令和元年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		○民間移管順の公表 保育園民間移管順の検討										
		○幼稚園閉園スケジュールの公表										
		ソフト事業・跡地利用検討					○令和2年4月入園申込					

## 主要事項1：業務執行体制の最適化

## ④土地改良区の統合等

## ○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	調査・検討	総代会等の承認	合併推進協議会	合併		

## ○平成30年度の実行状況

H30取組目標	取組状況
合併推進協議会を設立し、統合に向けた合併予備契約の締結を行う。その後、統合の設立委員会委員を選出し、設立認可申請を県に提出することで、令和元年度には、新しい土地改良区の発足を目標とする。	AA

## 実施結果

平成31年4月1日をもって静岡県から新しい土地改良区として「富士山南麓土地改良区」が認可されたため、富士川用排水土地改良区、吉原農地保全土地改良区、鷹岡農地保全土地改良区及び富士南麓土地改良区について統合が完了した。

## R1取組目標

## 担当課

農政課

## ○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項1：業務執行体制の最適化

3 ICT活用による業務効率化

ICTの進歩に伴い、これまで業務のOA化を進めてきたが、今後も、庁舎内に整備された無線LAN環境を活用した会議のペーパーレス化、テキストチャットやビデオ通話など、ICT（コミュニケーションツール）を活用した業務効率化に取り組む。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	調査・検討	業務・システム効率化				R1に改めてコミュニケーションツールの業務利用を検討する。
				検討		

○平成30年度の実行状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎内ネットワーク再構築により無線機器の入替を行う。入替後に電波状況調査（主に会議室）を行い、不良箇所がある場合は、改善策の検討と可能な範囲で対応を行う。</li> <li>・電子会議システム（ペーパーレス会議）の製品及び導入事例調査、コスト算出による令和元年度予算化に向けた検討を10月までに行う。</li> </ul>	B

実施結果

・庁舎内ネットワークの再構築を実施した。入替後の無線電波状況は安定して利用できる状態である。  
 ・電子会議システムについては、現行のドキュメント形式によるペーパーレス会議が定着しており、専用システムの導入の可否を含めて継続検討することとし、令和元年度予算への計上を見送った。

R1取組目標

担当課

・ペーパーレス会議が円滑に行えるよう、無線ネットワークを中心に庁舎内ネットワークが安定稼動するように運用を行う。  
 ・11月に入替をする庁舎内OA化端末でも、安定した無線接続ができるように改善が必要な場合は対応する。  
 ・電子会議システムやチャットなどのコミュニケーションツールを導入することによるコストメリットや庁舎内OA環境の影響等を考慮して、導入に向けた検討を行う。

情報政策課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	庁舎内ネットワーク運用（無線電波状況把握）											
	コミュニケーションツール検討						予算対応					

主要事項1：業務執行体制の最適化

4 他自治体との事務の共同処理

急速に人口減少社会が進行する中、行政サービスを効率的かつ持続的に提供していくためには、近隣自治体と柔軟に連携体制を構築していくことが必要となる。情報処理、監査、職員研修など、広域的に事務処理を行うことで一定の効果が見込まれるものは、事務の共同化に取り組んでいく。

①職員研修の共同実施

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	実施 見直し	実施 見直し	実施 見直し	実施 見直し	実施 見直し	

○平成30年度の実施状況

H30取組目標	取組状況
職員が自ら研修科目を選んで受講する「選択研修」を富士宮市との合同研修とし、6回の研修を実施する。これにより、職員個々のスキルアップを進めるとともに、富士宮市職員とのネットワーク構築を推進する。	A

実施結果

職員が自ら研修科目を選んで受講する「選択研修」を富士宮市との合同研修とし、6回の研修を実施した。6回全ての研修で定員を超える申込みがあり、充実した内容で実施できた。また、富士宮市と合同で「講演会」を実施することができ、180人の職員から申込みがあった。これにより、職員個々のスキルアップが進み、富士宮市職員とのネットワーク構築も推進できた。

R1取組目標

担当課

職員が自ら研修科目を選んで受講する「選択研修」を富士宮市との合同研修とし、7回の研修を実施する。これにより、職員個々のスキルアップを進めるとともに、富士宮市職員とのネットワーク構築を推進する。

人事課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画			◎ 第1回 合同研修	◎ 第2回 合同研修		◎ 第3回 合同研修		◎ 第4回 合同研修	◎ ◎ 第5回 第6回 合同研修		◎ 第7回 合同研修	

## 主要事項1：業務執行体制の最適化

## ②監査事務の共同化

## ○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	国・県の動向に合わせた調査・検討		監査委員の立場からの方針決定			取組終了

## ○平成30年度の実行状況

H30取組目標	取組状況
引き続き、監査事務の共同化についての調査・検討及び情報を収集する。その結果を踏まえ、年度末までに監査委員事務局としての考え方を整理する。	—

## 実施結果

監査事務の共同化について、近隣他市への意向調査をした結果、いずれの市も現段階において検討するための体制及び準備が整っておらず、本市としても検討する段階ではないと判断した。

## R1取組目標

## 担当課

監査委員事務局

## ○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項1：業務執行体制の最適化

③電算システムの共同処理

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
運用					年末年始でシステム切替を行うこととし、第2期共同電算化事業のシステムは令和2年1月から稼動開始とする。
事業検証 中間報告		構築			
次期事業計画策定・構築準備			運用		

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
平成30年度は、共同電算各業務システムの円滑な運用・維持管理を行う。また、富士市の住基CSシステムの更新を行う。 さらに、令和2年度以降の第2期共同電算化事業の事業者選定を行う。	A

実施結果

- ・平成30年度は、共同電算各業務システムの円滑な運用・維持管理を順調に実施することができた。また、富士市の住基CSシステムの更新も予定どおり実施することができた。
- ・令和2年1月以降の第2期共同電算化事業の事業者選定及び契約の締結を予定どおり実施することができた。

R1取組目標

R1取組目標	担当課
・第1期共同電算化事業の円滑な運用・維持管理を行う。 ・第2期共同電算化事業のシステム構築を円滑に行う。 ・第2期共同電算化事業のシステム稼動を計画どおり行う。	情報政策課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	第1期事業の円滑な維持・管理											
	第2期事業システム構築								第2期事業システム稼動(順次)			

主要事項1：業務執行体制の最適化

5 行政評価を活用した事務事業の見直し

事務事業評価は、総合計画の進行管理のためのツールとしての役割に比重が置かれているが、一方で事業のマネジメントサイクルにより、無駄のない効率的な事業執行を行うためのツールでもある。自治体の業務が増加する中で、事務事業評価を活用した不要不急の事務の廃止や事業コストの圧縮に取り組む。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
制度設計			運用に向けた準備		

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価全体の役割や機能を再構築し、その中で事務事業評価の仕組みをつくる。</li> <li>事務事業評価とは別の評価手法を検討する。</li> </ul>	B

実施結果

- 行政評価の体系及び施策評価及び事務事業評価の役割、事務事業評価の財務会計システムへの導入等について関係課と検討を行った。
- 事務事業評価とは別に、事務事業の活動内容レベルで抜本的な見直しを図る業務活動レビューの制度設計を行い、21の業務活動において、業務活動レビューを試行実施した。
- 業務活動レビューの試行実施の結果及び試行実施により明らかになった制度上の課題を取りまとめるとともに、本格実施に向けた対応について検討し、行政改革推進本部に諮った。

R1取組目標

担当課

- 行政評価の体系、施策評価及び事務事業評価の役割等を踏まえ、事務事業評価の財務会計システムへの導入を図る。
- 業務活動レビューを本格実施し、事務事業における業務活動を抜本的に見直し、真に必要な業務活動への経営資源の投入を図る。

行政経営課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	関係課による打合せ（随時）の実施及び事務事業評価の財務会計システムへの導入											
	業務活動レビューの本格導入に向けた制度設計							業務活動レビューの本格実施				

主要事項1：業務執行体制の最適化

6 中央病院の経営形態の見直し

富士市立中央病院は、地方公営企業法の財務規定のみを適用する一部適用により運営を行っている。医師確保対策、収益増加対策、経費削減対策等において、経営形態での問題は見られないが、今後は、地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人化など、中央病院経営形態のあり方について見直しを図る。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正	
	経営戦略策定		経営形態の調査検討				

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
経営形態のあり方について、必要に応じ、他施設の状況調査等を行う。	B

実施結果

平成28年度に、新公立病院改革プランを策定した際に、当面は現状の経営形態を維持していくこととなったため、平成30年度は、他施設の決算状況等について確認を行った。

R1取組目標

担当課

経営形態のあり方について、必要に応じ、他施設の状況調査等を行う。	病院経営課
----------------------------------	-------

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	必要に応じ、他施設の状況調査等											

主要事項2：民間活力導入の推進

7 業務委託の拡大

各種行政サービスの実施手法の最適化を図るため、サービスの特性を踏まえ、市が直接実施する必要性を認識した上で、民間が行うことによる利点を活用した方がより効率的かつ効果的に実施できるものは、サービス水準や内容のチェックなど、行政としての責任を確実に果たすことに留意し、民間委託を推進する。

①可燃ごみ収集業務

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	調査・素案作成			関係機関・部署との調整		

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
可燃ごみ収集の民間委託方法等の調査及び素案作成を行い、関係機関・部署との調整を進める。	B

実施結果

可燃ごみ収集の年次委託計画の策定に向けて、民間委託を行った場合の課題の洗い出し及び課題への対応について検討を行った。

R1取組目標

担当課

・平成30年度に実施した検討の結果を踏まえ、可燃ごみ収集の年次委託計画の策定に向けて、関係機関・部署と協議を行う。  
 ・高齢者等を対象とした戸別収集の拡大など可燃ごみ収集の民間委託後に市が実施すべき収集業務のあり方について、市民要望等をもとに調査検討する。

環境ク  
リーンセン  
ター

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	年次委託計画の策定に向けた関係機関・部署との協議 市が実施すべき収集業務のあり方の調査											

## 主要事項2：民間活力導入の推進

## ②給食調理業務

## ○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
調査・研究・情報整理・検討		方針決定			取組終了

## ○平成30年度の取組状況

H30取組目標	取組状況
教育委員会事務局内で調査結果の検討を行い、学校給食調理業務の今後の方向性を示す。	—

## 実施結果

学校給食調理業務の民間活力導入については、調査結果から現状の調理業務を民間委託しても大幅な経費削減効果は得られないことが判明した。そのため、民間委託を見送り、直営方式を継続することが望ましいとの方針決定をした。

## R1取組目標

## 担当課

共同調理場方式（親子方式）の導入について、導入形態、配送方式等の多角的な検討を進める（新たな取組事項として1-1業務執行体制の最適化に加える。）。

学務課

## ○令和元年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	検討委員会による検討			共同調理場方式（親子方式）の調査、試算						検討委員会による方向性の検討		

主要事項2：民間活力導入の推進

③市民課窓口業務

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
委託項目抽出、効果検証			導入準備	委託実施	調査分析の結果、判明した課題の解決に向けて、委託項目抽出、効果検証、導入準備及び委託実施について計画を見直した。

○平成30年度の取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>収集してきた情報の整理を行うとともに、判明している課題と更に洗い出されてくる課題への対応策を検証する。</li> <li>平成29年度にプロポーザル方式で窓口の委託化を実施した裾野市への視察・調査を行う。</li> <li>市の財政、職員の雇用形態と賃金、行政経営プランにおける本事業の位置付け等を鑑み、改めて実施の可否を見極める。</li> </ul>	B

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>県内実施自治体に対し、委託の目標、状況及び効果についてアンケート調査を実施し、情報収集を行った。</li> <li>委託項目の抽出及び効果の検証を行い、導入に向けた具体的な検討を行った。</li> </ul>
---

R1取組目標

R1取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民課窓口業務委託計画の検証を行う。</li> <li>令和2年度からの委託実施に向けた導入準備を行う。</li> </ul>	市民課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	計画の検証			委託実施に向けた導入準備								

## 主要事項2：民間活力導入の推進

## ④図書館窓口業務

## ○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
調査・研究・情報整理・検討		方針決定			取組終了

## ○平成30年度の取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間報告書を基に、関係課等の意見を聞き、更なる調査が必要であれば調査を行い、方針の検討を行う。</li> <li>・部内会議、教育委員会会議、図書館協議会などに報告を行い、教育委員会としての方針を検討し決定する。</li> <li>・決定した方針について、行政改革推進本部会議に諮り、承認を得る。</li> </ul>	—

## 実施結果

調査研究の結果、民間委託には開館日数・開館時間の拡大が見込める等のメリットはあるが、現時点では経費削減を見込むことができない。そのため、図書館の役割や使命を果たし、市民サービスを低下させない体制として民間委託ではなく直営方式で継続的に運営していくことが望ましいとの方針決定をした。

## R1取組目標

## 担当課

直営方式の運営を継続しつつ、開館時間の拡大等の市民サービス向上策について検討を行っていく（新たな取組事項として2-1市民の利便性の向上に加える。）。

中央図書館

## ○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												
	開館時間の拡大等の市民サービス向上策についての検討											

## 主要事項2：民間活力導入の推進

## ⑤道路日常点検業務

## ○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
他市の事例調査・導入研究					

## ○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市は包括管理事業の試行期間を令和2年度まで延長し、市全域に導入に向けた検討を行っていくとしたため、引き続き事例実績調査等を実施する。</li> <li>・富士市土木系インフラに係るアセットマネジメント推進検討委員会を活用し、全庁的な改善方策として勉強会を実施する。</li> </ul>	B

## 実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市の事例調査をWeb等で実施した（府中市道路等包括管理事業（北西地区）の選定結果、包括的民間委託での道路の維持管理等）。</li> <li>・富士市土木系インフラに係るアセットマネジメント推進検討委員会を活用し勉強会を実施した。</li> </ul>
---

## R1取組目標

## 担当課

「道路日常点検業務」の民間活力導入はインフラの維持管理手法のうちの一つであることから、全ての道路施設の維持管理を計画する中で事業の優先度や財政状況を判断し、「1-3-14土木系インフラの維持管理手法等の見直し」に組み込みながら、導入が可能な業務を選別して検証していく。	道路維持課
--	-------

## ○令和元年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	「1-3-14土木系インフラの維持管理手法等の見直し」に組み込みながら検証 先進都市（府中市）の事例実績調査等の実施											

## 主要事項2：民間活力導入の推進

## ⑥介護保険認定業務

## ○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		修正
	調査・導入可能性研究				方針決定						取組終了

## ○平成30年度の取組状況

H30取組目標	取組状況
平成29年度に実施した調査結果を参考にしながら、引き続き導入した場合のメリットや課題等を研究し、報告書を作成し、行政本部会議に諮る。	—

## 実施結果

民間活力の導入により、業務量の変動や配置転換にかかわらず安定したサービスを維持できる等のメリットはあるものの、委託できない業務における職員1人当たりの負担が増大する、経費削減効果が見られない等のデメリットがあるため、認定業務は現状のまま直営で行うことが望ましいと判断した。

## R1取組目標

## 担当課

介護保険課

## ○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項2：民間活力導入の推進

⑦下水処理場運転等管理業務

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
現状把握(ヒト・モノ・カネ) スキーム検討		導入可能性調査	発注書類作成・事業者選定		導入実施

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・拡大型包括委託導入可能性調査を平成30年7月までに実施する。</li> <li>・次期拡大型包括委託に向けた発注書類作成などの準備作業を行っていく。</li> </ul>	A

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期包括的民間委託導入可能性調査を実施した。</li> <li>・次期包括的民間委託に管路施設維持管理業務の一部を取り込むことについて、上下水道部内での合意形成を図った。</li> <li>・「富士市下水道施設維持管理計画及び官民連携導入支援業務委託」の実施に向けた予算措置を講じた。</li> </ul>
---

R1取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> <li>・現包括的民間委託、ストックマネジメント計画など、下水道事業の効率化を図るためのデータ収集・整理を行う。</li> <li>・下水処理場と管路施設を一体とした包括的民間委託を実施する上で考慮すべき事項の検討を行う。</li> <li>・次期拡大型包括委託に向けた実施要領等の発注書類の作成を行う。</li> <li>・公募型プロポーザル方式での受注者選定作業を実施する（令和2年7月契約予定）。</li> </ul>	下水道 施設維 持課
---	------------------

○令和元年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	富士市下水道施設維持管理計画検討及び官民連携導入支援業務 (基礎調査・課題事項の対応検討・発注書類等作成)											
											公告 受注者選定業務	

## 主要事項2：民間活力導入の推進

## ⑧上下水道料金徴収業務

## ○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正	
現状分析・導入分野の検討		導入効果の測定	導入可能性調査	発注書類作成 事業者選定	導入実施	

## ○平成30年度の取組状況

H30取組目標	取組状況
年度末を目途に、水道事業経営戦略プランでの検討及び関係各課との協議を踏まえて、プロポーザル方式による受託業者選定のための要領とりまとめ等を行う。	B

## 実施結果

第一次富士市水道事業経営戦略プラン策定における部内での協議の結果、上下水道料金徴収業務委託に対する関連業務の追加については引き続き検討を行っていくこととなった。したがって、次期契約期間（R2～R6）については、現行の契約と同様の内容で委託を行う。

## R1取組目標

## 担当課

関係職員により構成される「上下水道料金徴収業務委託契約プロポーザル作業会議」での討議を踏まえ発注書類を作成し、上下水道部長を委員長とする「上下水道料金徴収業務委託業者審査委員会」による受託業者選定を経た後、令和元年末を目途に契約を行う（令和元年度中は受託業者による次年度業務開始に向けた準備期間とする。）。

上下水道営業課

## ○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	プロポーザル方式による受託業者選定・契約									受託業者による次年度業務開始に向けた準備		

主要事項2：民間活力導入の推進

8 指定管理者制度の運用手法の見直し

平成25年度に導入可能性調査を実施した結果、平成28年度には制度導入施設は3施設増加し、53施設となる予定である。これにより、一定の効果があると考えられる施設への制度導入は一区切りする。今後は、制度を的確に運用するために評価手法や選定方法等の運用手法の見直しを行う。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正	
モニタリングによる導入効果測定		外部評価の実施				

○平成30年度の取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月までに選定評価委員の人選を行い、平成29年度分の評価について7月に指定管理者選定評価委員会を開催する。</li> <li>・平成30年度分の中間状況を評価するため、12月に指定管理者選定評価委員会を開催する。</li> </ul>	A

実施結果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月に外部委員により構成する指定管理者選定評価委員会を開催し、平成29年度分の評価を行った。評価結果に基づき総括評価を実施し、9月4日にその結果を市ウェブサイトにおいて公表した。</li> <li>・平成30年度分の中間状況を評価するため、12月に指定管理者選定評価委員会を開催した。</li> </ul>

R1取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度分の評価について、7月に外部委員により構成する指定管理者選定評価委員会を開催する。</li> <li>・令和元年度分の中間状況を評価するため、12月に指定管理者選定評価委員会を開催する。</li> </ul>	資産経営課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画		◎			◎	上半期モニタリング結果を確認し、各課に指導						
	モニタリング評価 依頼			◎	◎				◎			
				◎					◎			
				選定評価委員会開催					選定評価委員会開催			

主要事項2：民間活力導入の推進

9 公共サービスの民営化

公共サービスの中には市場性が高く、民間主体でサービスを提供できるものも存在する。民間に移行しても、サービス水準が確保されるとともに、より効率的なサービスの提供が期待できる事業については、民営化の検討を行うこととし、積極的に民営化を推進する。

①くすの木学園・ふじやま学園・あおぞら寮・そびな寮

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
民営化に向けた課題検討・条件整理		くすの木指定管理 検討・決定	引き継ぎ準備	指定管理実施	くすの木学園は令和2年度から指定管理者制度を導入する。ふじやま学園、あおぞら寮、そびな寮については検討を継続する。
		ふじやま直営継続、指定管理・民営化の検討			
		そびな寮・あおぞら寮指定管理継続、民営化検討			

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者とのサウンディングを継続実施する。</li> <li>くすの木学園については、2月に指定管理に係る条例改正を行い、事業者選定に備える。</li> </ul>	B

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者とのサウンディングを実施した結果、くすの木学園は令和2年4月より指定管理者制度を導入、ふじやま学園については直営を継続、あおぞら寮及びそびな寮については引き続き指定管理者制度を継続することとなった。</li> <li>くすの木学園については、2月に指定管理に係る条例改正を行い、3月に第1回指定管理者選定評価委員会を実施した。</li> </ul>
--

R1取組目標

R1取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>くすの木学園については、第2回指定管理者選定評価委員会を開催して事業者を決定し、議会の議決を経て協定締結を予定している。その後、引き継ぎ事務を実施し、次年度からの指定管理に備える。</li> <li>ふじやま学園については引き続きサウンディングを継続する。</li> <li>あおぞら寮及びそびな寮については、次期指定管理者の適格性審査を行う。</li> </ul>	障害福祉課

○令和元年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			◎ 議会で の議決										
	第2回指定管理者 選定評価委員会の 開催、事業者の決定			協定及び引き継ぎ事務等 (あおぞら寮・そびな寮)					◎				
					8月 第1回指定管理者選定評価委員会								
					9月 第2回指定管理者選定評価委員会								

主要事項2：民間活力導入の推進

10 その他民間活力の導入

公共サービスの向上や事業コストの削減を図ることのできる事業については、PFIなどの手法による民間の資金、経営能力、技術的能力の活用を積極的に推進する。

①PFI制度の活用

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	PFI導入事業調査・研究、導入可能性調査					
		PFI事業実施				

○平成30年度の取組状況

H30取組目標	取組状況
・現在検討中の総合体育館建設にあつては、規模的にPFI導入を検討すべき事業であり、施設所管課が発注した委託業務の下、平成30年度は基本計画の策定、導入可能性調査、実施方針の策定まで行う。	A

実施結果

・総合体育館については、施設所管課における基本計画の策定の中で、PFIを含め事業化手法の検討を行った。
---

R1取組目標

担当課

・総合体育館については、4月中旬の行政改革推進本部において事業手法を決定し、6月に基本計画を策定・公表する。 ・PFIの導入が決定した場合には、実施方針の策定等の手続に着手する。	資産経営課
--	-------

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	総合体育館建設に係る事業手法決定・基本計画策定・実施方針策定											

主要事項2：民間活力導入の推進

②市営住宅の管理代行制度の導入

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
調査・研究・情報整理		課題検討 方針決定	導入に向けた各 団体との協議	方針に基づき実 施	平成30年度に方針決定 をすることとし、令和元年 度は静岡県住宅供給公 社・関係課等との協議、 入居者等への説明を十分 に行っていく。

○平成30年度の実行状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理代行業務の範囲や方法、代行によって必要となる費用について検討を行う。</li> <li>・管理代行制度導入による効果・メリットの調査を行う。</li> <li>・12月 行政改革推進本部会議での審議</li> <li>・2月 建設水道委員会協議会への報告</li> </ul>	A

実施結果

管理代行制度の検討資料の作成を行い、行政改革推進本部会議での審議了承後、建設水道委員会協議会への報告を行い、制度導入を進める方針とした。

R1取組目標

担当課

- ・静岡県住宅供給公社、関係課等との協議を行う。
- ・管理代行制度を行うための条例改正等を行う。
- ・入居者・修繕業者等への説明を行う。
- ・静岡県住宅供給公社との協定締結を行う。

住宅政策課

○令和元年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	静岡県住宅供給公社、関係課等との協議					◎条例改正等	入居者・修繕業者への説明					◎ 静岡県住宅供給公社との協定締結

主要事項2：民間活力導入の推進

③ESCO事業の推進

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
ESCO事業調査・研究、導入可能性調査					
	ESCO事業実施				

○平成30年度の取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度富士市文化会館のESCO事業実施に向け、提案の公募を実施する。</li> <li>新たな設備導入においても導入が可能か検討し、可能であれば公募等を検討する。</li> <li>年度内を目途とし、劣化診断により更新が見込まれる設備を対象として関係課との協議を進め、通常の導入手法との比較考量を進める。</li> </ul>	A

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>富士市文化会館ESCO事業について、提案公募の実施、最優秀提案の採択を行い、令和元年度に予算化された。このことにより、9億325万5,000円の経費削減が見込まれるとともに、半年から8か月程度と想定していた劣化設備更新に係る休館日数を1か月程度に短縮することができた。</li> <li>小中学校空調設備導入において、ESCO手法を活用した公募を実施し、最優秀提案の採択を行い、平成30年度中に契約した。このことにより、11億8,077万1,000円の経費削減が見込まれるとともに、令和元年度の夏までに全小中学校へ空調設備を導入することが可能となった。また、教室、体育館等のLED化を実施することで、温室効果ガス排出量が導入前より削減されることとなった。</li> <li>市庁舎・消防防災庁舎のESCO事業について、令和元年度に公募することとし、関係予算を計上した。</li> </ul>
--

R1取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の市庁舎・消防防災庁舎のESCO事業実施に向け、提案の公募を実施する。</li> <li>新たな設備導入においても導入が可能か検討し、可能であれば公募等を検討する。</li> <li>劣化診断により更新が見込まれる設備を対象として関係課との協議を進め、通常の導入手法との比較考量を進める。</li> </ul>	環境総務課
---	-------

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	小中学校空調設備ESCO事業インストール						小中学校空調設備ESCO事業サービス開始					
							富士市文化会館ESCO事業契約・インストール					
							市庁舎・消防防災庁舎のESCO提案公募					

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

11 公共建築物の保有量の削減

人口構造が変化していく中で、公共サービスの需要も大きく変化することが見込まれる。長期的な需要を予測しつつ、今後、公共施設において提供すべき公共サービスの質・量を見極め、更新時には適切な施設規模への見直しや施設の統廃合・複合化を進めることで保有建築物の総量を削減する。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正

○平成30年度の実施状況

H30取組目標	取組状況
公共建築物の保有量削減の具体的な動きとして、福祉キャンパスの民間移管の取組が進んでいる。平成30年度は民間事業者の公募を実施する予定であり、これについて支援を行う。	C

実施結果

くすの木学園、ふじやま学園、あおぞら寮、そびな寮を一括で民間移管すべく施設所管課においてサウンディングを重ねたが、民間事業者にとって施設規模が課題であること、雇用情勢が悪化したこと等により一括移管が困難な状況となったため、当面は、くすの木学園のみ新たに指定管理者制度を導入することとした（ふじやま学園は直営を継続、あおぞら寮・そびな寮は指定管理を継続）。

R1取組目標

担当課

- ・小中学校及び消防施設等の施設所管課における個別施設の計画策定の支援を行う。
- ・公共施設マネジメント基本方針の第1期方針期間が令和2年度までとなっていることから、基本方針の見直しについて検討を行う。

資産経営課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画					個別施設計画策定支援（随時）							
							公共施設マネジメント基本方針見直し検討（～R2）					

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

12 公共建築物のライフサイクルコストの縮減

継続して活用していくべき公共建築物については、長寿命化、予防保全の導入等により更新・修繕費用の軽減化、平準化を図る。また、PFI事業や民間委託など民間活力を積極的に導入し、更新費用及び維持管理費用の縮減に努める。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正

○平成30年度取組状況

H30取組目標	取組状況
平成29年度末に劣化調査から予算措置までの流れを検討したため、これに従い大規模事業は4月から6月まで、それ以外の事業は通常の予算編成時期に合わせ、施設所管課と調整を行い、令和元年度の修繕実施に向けて予算化を図る。	B

実施結果

- ・劣化調査結果の予算への具体的な反映手法について検討を行い、関係課との協議・調整を行った。
- ・大規模事業のうち、勤労者総合福祉センター、中央図書館、博物館の3施設について、施設所管課が劣化調査結果を基に大規模修繕計画を第五次総合計画の実施計画に盛り込み、このうち中央図書館、博物館については一定の予算化が図られた。
- ・それ以外の事業については、劣化調査の結果を踏まえ早急な修繕の必要性、予算化の検討を促した。

R1取組目標

R1取組目標	担当課
10月以降の令和2年度予算編成過程において修繕に関し必要な予算化が図られるよう、施設所管課、関係課と協議・調整を行う。	資産経営課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	劣化調査				更新費用の算定、修繕箇所の決定			◎ 修繕箇所各課通知	次年度劣化調査準備			

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

13 公共建築物の効果的な利活用

施設の利用状況や公共サービスの提供方法などを検討した上で、施設の複合化、多機能化等を図り、効率的なサービスを提供するために、建築物を最大限、有効活用する。また、施設の統廃合により生じた余剰施設の民間への貸付け、売却等の効率的な運用を図り、収益の確保に努める。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	公共施設再編計画策定		計画に基づき事業実施			
				公共施設マネジメント基本方針見直し	公共施設再編計画見直し	

○平成30年度取組状況

H30取組目標	取組状況
施設の建替えなどのタイミングに合わせて随時効果的な利活用を検討していく。	A

実施結果

- ・県立吉原林間学園の移転改築後の利活用について、各課に利活用希望を聴取するとともに、解体工事及び跡地利活用について、関係各所と調整を行った。
- ・指定管理者制度により管理運営を行っていた新富士駅都市施設（ステーションプラザFUJI）について、民間企業へ賃貸し、借り受けた企業が改修を行い、商業施設化した（契約期間10年間で、約1億1,000万円の収益、指定管理料分5,400万円削減の見込み）。

R1取組目標

R1取組目標	担当課
施設の建替えなどのタイミングに合わせて随時効果的な利活用を検討していく。	資産経営課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	→											
	随時サウンディング実施、事業化調整											

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

14 土木系インフラの維持管理手法等の見直し

施設の劣化状況や利用状況などから事業の優先度を判断し、計画的な維持管理、予防保全による長寿命化を図る。また、予防保全型による維持管理手法の導入を進めながら、施設の性質等に応じて事後保全型及び予防保全型による維持管理法を使い分けることで効率的な維持管理を行う。

①道路、橋梁、河川等

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
他市の事例調査・導入研究		方針決定	方針に基づき実施		

○平成30年度の実行状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設計画未策定課において、優先的に取り組むべき施設の明確化を行い、方針を決定する。</li> <li>土木系インフラ所管課において、データ管理体制についての検討を行う。</li> <li>各課の取組状況等の情報共有、横断的的事业調整等を行うために、前年度に引き続き、「富士市土木系インフラに係るアセットマネジメント推進検討委員会」を継続的に実施する。</li> </ul>	B

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>企画課、財政課、みどりの課、建設総務課、道路整備課、道路維持課、河川課で構成する「富士市土木系インフラに係るアセットマネジメント推進検討委員会」を公益社団法人土木学会の支援を得ながら、計3回開催した。</li> <li>道路、河川において管理行動方針を作成し、優先的に取り組むべき施設の明確化を図った。</li> </ul>
---

R1取組目標

担当課

<p>「富士市土木系インフラに係るアセットマネジメント推進検討委員会」を継続的に実施する。各施設については以下のとおり取り組んでいく。</p> <p>道路：重要構造物である横断歩道橋（14橋）の個別施設計画策定業務委託を実施する。 1-2-7-⑤道路日常点検業務を組み込みながら検証していく。</p> <p>橋梁：橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁の長寿命化を図る。</p> <p>河川：河川管理施設を定期的に点検し、必要に応じて保守業務を実施する。</p>	建設総務課等
---	--------

○令和元年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	富士市土木系インフラに係るアセットマネジメント推進検討委員会の開催											

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

②下水道施設

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	巡視点検の実施・情報収集					
					ストックマネジメントガイド ライン策定	

○平成30年度の実績

H30取組目標	取組状況
令和2年度の富士市下水道管路施設ストックマネジメントガイドライン策定に向け、管路施設の巡視・点検を平成31年3月までに90 k m実施する。	A

実施結果

- ・平成30年度は、104 k mの巡視・点検を実施した。
- ・目視等による巡視・点検を確実に行ったことで、機能停止や事故の発生はなく、また富士市下水道管路施設ストックマネジメントガイドライン策定に向けた情報収集ができた。

R1取組目標

担当課

令和2年度の富士市下水道管路施設ストックマネジメントガイドライン策定に向け、管路施設の巡視・点検を令和2年3月までに95 k m実施する。

下水道施設維持課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	目視等による巡視点検											▶
											各種手法の検討 (健全度・劣化予測)	

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

③公園施設

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	計画に基づき実施					
	必要に応じて計画見直し					

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に公園施設の長寿命化を図る。	B

実施結果

公園施設長寿命化計画に基づき、5公園14基の施設の更新を行った。

R1取組目標

担当課

「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に公園施設の長寿命化を図る。

みどりの課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	遊具更新工事の施工											
	→											

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

④水道施設

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	他市の事例調査		事業計画策定		計画に基づき実施	

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
水道事業全体の事業費との調整を図りつつ、施設事業計画の策定を行う。	A

実施結果

- ・水道施設は、災害対策に対し基礎的なライフラインであることを考慮し、救護病院・避難所などへ給水している施設（水源地・配水池・管路）のうち耐震性の低い施設を整備するとともに、更新年数を超える管路を整備する施設事業計画を策定した。
- ・上水道遠隔監視制御システム（テレメータ設備）更新工事において、IoT技術を導入して効率化を図るとともに、直営方式による運用管理を可能としたことで、設計費用約5,000万円、イニシャルコスト約4億円の経費削減を図るとともに、ランニングコスト約10億円（20か年分）の経費削減が図られる見込みとなった。

R1取組目標

R1取組目標	担当課
耐震化事業として管路布設替工事4Km、老朽化事業として管路布設替工事9Kmを実施する。	水道工務課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												▶
					管路布設替工事							

主要事項4：新たな収入源の確保

15 新たな使用料、手数料等の徴収

使用料、手数料等は、受益者の負担割合を定めて算定しているが、民間市場の動向や公共分野の変化とともに負担割合を見直す必要がある。特に、現在無料としている各種行政サービス等については、市民相互の負担の公平性を図るために受益者負担を見直すことなどにより、収入確保に努める。

① 公共施設駐車場の有料化

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正	
	有料化の検討・準備				料金の徴収実施		

○平成30年度の実施状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料化が可能と判断しているものは、引き続き検討を進め、10月の行政改革推進本部会議で報告する。</li> <li>・現時点で有料化が困難とされたものについては、各課とのヒアリングや調査を通じて課題等を再度整理し、有料化の可否を判断する。</li> </ul>	B

実施結果

平成29年度に実施した使用料等新規徴収に関する調査及び施設使用料における「市民以外」の区分の設定に関する調査結果に基づき、検討を行った。検討の結果、市庁舎北側駐車場の有料化については、整備費用が多額となるため、現時点では不相当であると判断し、また、マリンスポーツの駐車場有料化については、導入に向け継続検討を行っていくこととした。

R1取組目標

担当課

- ・平成30年度財政部会において継続検討となったマリンスポーツの駐車場有料化について、検討を進め、10月の行政改革推進本部会議で報告する。
- ・現時点で有料化が困難とされたものについては、課題の整理を行う。

財政課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画							◎ 行革本部会議					
	公共施設における駐車場有料化に向けた課題の整理、解決策等の検討											

主要事項4：新たな収入源の確保

16 クラウドファンディングの活用

地方自治法の改正により、寄附金の徴収を第三者に委託できるようになったことから、インターネットを利用して不特定多数の方から特定の事業に対する資金の提供（寄附）を募るクラウドファンディングの活用が注目されている。地域活性化にむけた活動資金の調達手法として、クラウドファンディングの導入を進めるとともに、既存のふるさと納税制度の拡大などを図る。

①ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
						ふるさと納税制度の「特定事業」の募集を6月から新たに追加する。

○平成30年度の取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>新規ポータルサイトの運用準備を進め、運用開始後も円滑な運用に努める。</li> <li>関係課と寄附目的やふるさと納税を活用した新事業等について検討を行う。</li> <li>返礼品の見直しや追加を随時行うなど、新たな寄附者獲得のための手法の研究を行う。</li> <li>返礼品発送や受領書発送等の事務の簡素化を図りつつ、誤発送等の防止措置を検討する。</li> <li>返礼品に不具合が出ないよう、返礼品調達発送事業者の指導監督を徹底する。</li> </ul>	B

実施結果

- 新規ポータルサイトを6月から運用し、前年比約152%の寄附増加につながった（平成30年度寄附額 2億5,470万5,000円）。紙製品等の魅力ある返礼品を追加し、新たな寄附者の獲得につなげた。
- 返礼品発送や受領書発送等の事務の簡素化を図り、誤発送等がないよう、調達発送事業者の指導監督を徹底した。
- ふるさと納税制度の抜本的な見直しとして、受入れ段階から寄附者の意向を反映するため「特定事業」と「市政全般」に区分することとし、令和元年度から「特定事業」への寄附金を新設基金で管理することとした。
- 「特定事業」については、各課から提案された事業の中から選定し、令和元年6月から寄附を募る予定。

R1取組目標

担当課

- 令和元年度から施行される国の指定制度に則り、ふるさと納税制度の円滑な運用に努める。
- ふるさと納税寄附受領及び返礼品調達・発送等の業務を市内事業者への一括発注し、返礼費発送等に係る経費節減に努める。
- 新たな寄附者獲得に向け、返礼品の見直しや追加を行う。
- 新たに実施する特定事業への寄附の募集を6月から実施するとともに、特定事業の検証を行う。

産業政策課、財政課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	国の要請に基づく返礼品の見直し											
	国の指定制度に則ったふるさと納税制度の運用											
	ふるさと納税寄附受納及び返礼品調達・発送等の市内事業者への業務委託											
	新たな寄附者獲得に向けた返礼品の見直しや追加の実施											
	特定事業・返礼の検討			ふるさと納税制度による特定事業への寄附を募集・制度の検証								

主要事項4：新たな収入源の確保

②事業協賛制度の整理、導入

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
					ふるさと納税制度の「特定事業」の募集開始時期について、4月としていたものを6月に変更する。

○平成30年度の実行状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の事業に対する寄附を募集している他市事例を調査し、仕組みや実績等を整理する。</li> <li>・ふるさと納税制度の活用を図るため、クラウドファンディングの手法を含めた特定の事業に対する寄附制度について検討を行い、10月の行政改革推進本部会議に報告する。</li> </ul>	<p><b>B</b></p>

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税制度の抜本的な見直しとして、受入れ段階から寄附者の意向を反映するため「特定事業」と「市政全般」に区分することとし、「特定事業」への寄附金を新設基金で管理し、次年度予算へ反映することについて、行政改革推進本部会議に報告した。</li> <li>・2月議会において「ふるさと応援基金条例」を制定した。</li> <li>・「特定事業」については、各課から提案された事業の中から選定し、令和元年6月から寄附を募る予定。</li> </ul>
---

R1取組目標

R1取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施に当たり、より魅力的な特定事業及び返礼とするため、庁内関係課職員によるプロジェクトチームで検討を進め、6月から寄附を受ける態勢を整える。</li> <li>・特定事業への寄附は、令和2年度当初予算へ反映する。また、見直しを行った新制度の検証を行う。</li> </ul>	<p>財政課</p>

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	特定事業・返礼の検討											
	ふるさと納税制度による特定事業への寄附を募集・制度の検証											

主要事項4：新たな収入源の確保

③公園等の備品寄附制度の検討

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
					ふるさと納税制度の「特定事業」の募集開始時期について、4月としていたものを6月に変更する。

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
ふるさと納税制度の活用の一環として、備品寄附制度と同等の内容を実施することが可能か検討を行い、10月の行政改革推進本部会議に報告する。	B

実施結果

- ・ふるさと納税制度の抜本的な見直しとして、受入れ段階から寄附者の意向を反映するため「特定事業」と「市政全般」に区分することとし、「特定事業」への寄附金を新設基金で管理し、次年度予算へ反映することについて、行政改革推進本部会議に報告した。
- ・備品寄附制度について、ふるさと納税制度の特定事業に組み込むことを可能とした。
- ・2月議会において「ふるさと応援基金条例」を制定した。
- ・「特定事業」については、各課から提案された事業の中から選定し、令和元年6月から寄附を募る予定。

R1取組目標

R1取組目標	担当課
平成30年度に実施した見直しにより、ふるさと納税制度の特定事業へ組み込むことが可能となったが、見直しを行った新制度の検証を行う。	財政課

○令和元年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	

## 主要事項4：新たな収入源の確保

## ④クラウドファンディングを活用したトイレトレーラーの購入

## ○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		修正

## ○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
平成29年度達成終了	AA

## 実施結果

目標金額1,000万円を上回る、320件、1,248万円余の資金を調達し、トイレトレーラーを購入・配備することができた。

## R1取組目標

## 担当課

防災危機管理課

## ○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												



主要事項4：新たな収入源の確保

18 歳計・歳計外現金及び基金の活用

歳計・歳計外現金及び基金の運用は、資金繰りを踏まえ短期の運用を中心に行ってきた。金利の低下が続く中、収益性が下がっていることから、今後は、長期債の購入などの運用方法を取り入れ、歳計・歳計外現金及び基金の活用を図る。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
						

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
金融市場の動向を視野に入れつつ、前期に専門家を講師とする債券運用に係る研修会及び会議を開催し、対応を検討した上、資金運用を行う。	B

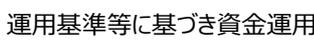
実施結果

- ・6月に専門家を講師とした資金運用に関する研修会及び債券運用会議を開催した。
- ・7月に債券運用会議の協議結果を踏まえ、3本の債券購入を行うことができた。

R1取組目標

R1取組目標	担当課
金融市場の動向を視野に入れつつ、前期に専門家を講師とする債券運用に係る研修会及び会議を開催し、対応を検討した上、資金運用を行う。	会計室

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項5：安定した健全財政の維持

19 市税等の収納率の維持向上

市税については、滞納処分、執行停止を迅速に判断することで滞納繰越を圧縮し、滞納整理に係る人員を現年分の滞納整理に充てることで、滞納を初期段階で抑止している。また、継続して口座振替を勧奨し、個人住民税の特別徴収を推進することで市税の確実な徴収を図る。市税以外の債権については、債権所管課に対して各種法令に基づいた債権管理のための指導助言、研修等を行うとともに、各課が所管する債権（未納分）を一部引き受け、滞納整理等を行うことで、収納率の向上に取り組む。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
滞納繰越の圧縮					目標値未達成のため「滞納繰越の圧縮」をH29からR2まで延長する。
初期滞納の抑制強化					
口座振替・特別徴収の推進					
各債権所管課への指導、助言等					

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納繰越の市税収納率30.0%、国保税収納率28.0%を超える実績を目標とする。</li> <li>・口座振替を勧奨する文書を納税通知書、督促状に同封（約7万枚）</li> <li>・給与支払報告書点検時に特別徴収切替の依頼</li> <li>・各債権の未納額の縮減及び適正な情報管理を図る。</li> </ul>	B

実施結果

・滞納繰越の収納率は、市税28.9%（目標値30%）、国保税27.8%（目標値28.0%）  
 ・「債権管理委員会」に提出された徴収計画に基づき、各債権所管課とヒアリングを行い、指導・助言を行った。  
 ・6月に「債権管理に関する研修会」を実施し、各債権所管課担当者のスキル向上に寄与した。また、随時相談等にも対応し、指導・助言を行った。  
 ・各課が所管する債権（未納分）を収納課特別債権回収室で一部引き受け、滞納整理等を行った。

R1取組目標

担当課

・滞納繰越の市税収納率30.0%、国保税収納率28.0%を超える実績を目標とする。  
 ・各債権の未納額の縮減及び適正な債権管理を図る。  
 ・給与支払報告書点検時に特別徴収切替の指導を行う。

収納課、市民税課

○令和元年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	分業による滞納整理の実施（財産調査班・滞納処分班） 当初納税通知書及び初回督促状に口座振替勧奨の案内を明記 債権徴収計画の提出依頼及び内容についての指導助言、研修の実施 等											

主要事項5：安定した健全財政の維持

20 未利用財産の処分・利活用

「富士市公有財産活用指針」に従い、行政財産である公有地等のうち、すでに行政目的を達成したもの、十分な効果が得られず用途変更が求められるものは、必要に応じて普通財産への切り替えや他用途で使用することを検討する。また、活用見込みのない普通財産である公有地等は、原則的に民間へ売却する。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	指針に基づき実施					

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度から固定資産台帳の整備に合わせて未利用地の調査を行うことで、調査対象を拡大する。</li> <li>未利用・低利用の行政財産全般の活用方針及び個々の未利用地ごとの活用方針について、行政改革推進本部会議で決定していく。</li> </ul>	A

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産台帳の更新作業に合わせ、未利用・低利用財産の把握を行った（2件）。</li> <li>10月に未利用・低利用財産の有効活用に係る「富士市未利用又は低利用の行政財産取扱要領」を策定し、取扱要領に基づき、新たな未利用・低利用財産を把握するとともに、把握した未利用・低利用財産の活用方針を12月の行政改革推進本部会議において決定した。</li> <li>活用方針が「貸付」となった財産について、その利活用について提案を募集し、提案のあった財産について財産所管課において貸付に向けた調整を行った（令和元年度以降貸付予定）。</li> <li>普通財産の売払いについては、9件の土地を売却し、1億7,744万2,000円の収入を得た。</li> </ul>
--

R1取組目標

R1取組目標	担当課
未利用・低利用の市有財産を把握し、活用方針を定めるとともに、活用方針に従って財産の有効活用を図る。	資産経営課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画					◎							
	未利用財産活用の検討状況調査		未利用財産活用状況		行革本部会議							
	新たな未利用財産・活用方針調査		新たな未利用財産の活用方針とりまとめ		FM部会報告							

主要事項5：安定した健全財政の維持

21 公会計制度改革の推進

現行の地方自治法による一般会計及び特別会計（ただし、公営企業会計、及び準公営企業会計を除く。）の会計処理は、単式簿記・現金主義であり、予算の執行管理は適切に行うことができるが、資産、負債といったストック情報や減価償却費、引当金などの現金以外のコスト情報を把握することは困難である。このため、国の公会計制度改革の動きに合わせ、複式簿記・発生主義による会計制度を導入し、財務書類の年度間比較や他市比較などの分析を行い、財政指標の設定や適切な資産管理につなげていく。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正	
導入準備		新財務書類の分析・活用				

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
平成29年度決算に係る基礎資料の収集・調整を行い、「統一的な基準による財務書類」を作成・分析し、11月議会にて報告する。	A

実施結果

- ・平成29年度末現在の固定資産台帳を整備した。
- ・平成29年度の「統一的な基準による財務書類」を作成し、11月議会で報告した。

R1取組目標

R1取組目標	担当課
平成30年度決算に係る基礎資料の収集・調整を行い、「統一的な基準による財務書類」を作成・分析し、11月議会にて報告する。また、財務書類の年度間比較や他市比較などの分析を行う。	財政課、 資産経営課

○令和元年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	固定資産台帳更新（委託業務発注、関係各課調査、集計、台帳更新）											
		連結対象団体から資料収集										
			統一的な基準による財務書類作成					◎				
								議会報告				

主要事項5：安定した健全財政の維持

22 公営企業会計の経営健全化の推進

総務省が設置した「公営企業の経営戦略の策定支援と活用等に関する研究会」の報告書によれば、公営企業は中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、同計画に基づく経営基盤強化に取り組むこととされている。県や総務省の支援の下、計画の策定を進め、経営環境が厳しさを増す中であっても、必要な住民サービスを安定的に継続していく。

①水道事業

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
富士市水道事業基本計画に基づく 経営健全化		経営戦略策定	経営戦略に基づく取組の実施		

○平成30年度の取組状況

H30取組目標	取組状況
平成31年3月までに、経営審議会での審議及びパブリック・コメントを経て、富士市水道事業経営戦略プランを策定し、公表する。	A

実施結果

第一次富士市水道事業経営戦略プランについて、経営審議会での審議を経て、パブリック・コメントを2月に実施し、平成31年3月に策定した。

R1取組目標

担当課

第一次富士市水道事業経営戦略プランの進捗管理のため、水道事業経営部会内でプロジェクトチームを編成する。プロジェクトチーム内で実施目標の進捗具合を検証・評価した上で、令和2年度以降の事業計画を調整する。	上下水道経営課
--	---------

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	経営戦略プランに基づく 取組の実施											

主要事項5：安定した健全財政の維持

②公共下水道事業

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		修正	

○平成30年度の取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に経営戦略プランを公表する。</li> <li>・経営戦略プランで掲げた実施目標を達成するため、具体的な取組事項を確実に実施する。取組結果の公表は、平成30年度決算書とあわせ令和元年度に公表する。</li> </ul>	A

実施結果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に経営戦略プランを公表した。</li> <li>・経営戦略プランに掲げた実施目標を達成するため、同プランに掲げた具体的な取組事項を実施した。</li> </ul>

R1取組目標	担当課
経営戦略プランで掲げた実施目標を達成するため、同プランに掲げた具体的な取組事項を確実に実施する。また、成果指標等に対して、モニタリングを実施する。取組結果の公表は、平成30年度決算書とあわせ令和元年度に公表する。	上下水道経営課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												
	経営戦略プランに基づく取組の実施											

主要事項5：安定した健全財政の維持

③病院事業

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正	

○平成30年度の取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二次中期経営改善計画及び富士市立中央病院新改革プランに掲げる目標値の達成に向け、事業計画を作成し、各事業に取り組む。</li> <li>・第二次中期経営改善計画の最終年となるため、平成31年3月までに第三次中期経営改善計画の策定を行う。</li> </ul>	B

実施結果

- ・4月に平成30年度事業計画を作成し、10月には前期進捗状況の確認を行った。
- ・第三次中期経営改善計画案について、10月に院内で審議を行い、11月の部長会議の審議を経て、1月にパブリック・コメントを実施し、3月に計画を策定した。

R1取組目標

担当課

第三次中期経営改善計画及び富士市立中央病院新改革プランに掲げる目標値の達成に向け、事業計画を作成し、各事業に取り組む。

病院経営課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	◎ 事業計画作成					◎ 前期進捗状況確認						◎ 年間実施状況 報告依頼
							前年度事業計画に 対する外部評価		◎ 公表			

主要事項1：市民の利便性の向上

23 市民協働事業の推進

市が事業実施にあたって抱えている課題を公開し、それに対する市民団体等からの提案を受け付け、提案者に公共的な課題の解決の担い手として事業を実施していただくための制度である「市民協働事業提案制度」を展開しているところであるが、継続的に市民協働事業の提案の機会の拡大を図っていく。

○年度別計画

H28		H29		H30		R1		R2		修正
事業抽出	見直し実施	事業抽出	見直し実施	事業抽出	見直し実施	事業抽出	見直し実施	事業抽出	見直し実施	
採択された事業の進捗確認（最長で3年間事業継続）										
						制度見直し		見直し事項の反映		

○平成30年度の実施状況

H30取組目標	取組状況
市民協働事業提案制度を含めた市民協働の推進に係る諸制度の有効活用が図られるよう、制度ごと単体で行っていた説明会を5月中旬に一括で行い、制度の違いを比べながら自分たちにあった制度の活用を促す。制度の運用に関しては、行政提案型も含め、より提案しやすいものとなるよう2月までに次年度実施に向けた見直し調整を図っていく。	B

実施結果

- ・市民協働事業提案制度を含めた各種制度の実施に当たり、5月19日に説明会を実施した。説明会後も随時電話や窓口、市民活動センターにて制度の説明を行った。
- ・市民提案型の課題及び提案に係る募集方法の見直しを行ったほか、市民と行政が協働しやすい環境整備の一環として、市民活動団体と行政職員の相互理解を深める機会として合同の研修会を実施し、市民活動団体10団体、本市の関係課10課が参加した。

R1取組目標

担当課

市民協働事業提案制度については、多くの提案がなされるよう周知方法の見直しを行い、制度の浸透を図っていく。また、令和元年度募集より、申請の中で事業に対して目標設定を行ってもらい、事業の有効かつ計画的な実行や事業評価に活用できるようにする。

市民協働課

○令和元年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		◎					▶					▶
		市民活動団体等向け市民協働の推進に係る制度説明会の実施		課題提案受付から審査					制度運用の見直し調整			

主要事項1：市民の利便性の向上

24 諸証明のコンビニ交付

平成28年1月から個人番号カード交付が始まることに合わせ、カードを利用することで、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書などの各種証明書をコンビニで取得できるようシステムを導入する。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
システム導入準備	サービス実施				令和元年度において、コンビニエンスストアでの交付手数料引下げを検討する。
			コンビニ交付手数料の引下げ検討	検討結果に基づき実施	

○平成30年度の実績状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>継続した個人番号カード交付推進の取組 (個人番号カードの年間交付数 1万1,000枚)</li> <li>個人番号カードの利便性等を引き続き啓発していく。 (証明書交付件数において、コンビニエンスストアでの交付率5%)</li> </ul>	B

実施結果

- 個人番号カードの年間交付数 1万1,169枚
- 証明書交付件数において、コンビニエンスストアでの交付率は以下のとおり  
印鑑登録証明書5.43%、住民票3.89%、戸籍1.96%、証明書全体3.59%

R1取組目標

担当課

- 個人番号カード交付推進の取組を継続する。  
(個人番号カードの年間交付数 1万枚(人口の約4%)の交付の水準を維持する。)
- 個人番号カードの利便性啓発事業を継続する。  
(証明書交付件数において、コンビニエンスストアでの交付率5%)
- コンビニエンスストアでの交付手数料引下げを検討する。  
(コンビニエンスストアでの証明書取得及び個人番号カードの保有に有利性・差別化を創出する。)

市民課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画			まちづくりセンターにおいて、個人番号カード申請手続きの支援継続									
			個人番号カード取得促進のPR事業の展開(地区まちづくり協議会・市内事業所)									
			各まちづくりセンターの巡回、出張申請受付(年間2回程度)									
			写真無料撮影・カード郵送の特典キャンペーンの実施(年間2回程度)									
			高校3年生をターゲットに働きかけ強化									
		所得(課税)証明書等の取得・提出が必要な制度を洗い出し、その対象者へのPRの検討(適時)										
	コンビニ交付手数料の引下げの検討											

## 主要事項1：市民の利便性の向上

## 25 公金の収納方法の多様化

市税や上下水道使用料等、コンビニ納付の導入によりいつでもどこでも公金の支払ができるようになっているが、現在、納付書払である他の公金についても、導入効果を検証する。また、証明書交付手数料など、窓口で現金を収納している公金は、窓口サービスの迅速化などの利便性の向上の観点からクレジットカードや電子マネーの利用可能性等について調査を行う。

## ①市税のクレジットカード納付

## ○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正

## ○平成30年度の実績状況

H30取組目標	取組状況
他自治体の情報収集を図り、導入可否も含めた研究を行う。	B

## 実施結果

- ・クレジットカード納付のほか、マルチペイメント、スマートアプリ等の収納方法について、その概要を把握した。
- ・全国自治体及び県内市町の各納付チャンネルの導入状況を把握した。

## R1取組目標

## 担当課

導入自治体からの情報収集及び各納付チャンネルの比較、費用対効果等の分析を行う。

収納課、  
行政経営課、  
財政課

## ○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画					先進事例の調査・研究							→

主要事項1：市民の利便性の向上

26 業務改善運動の推進

業務の効率化や市民サービス向上のため、業務改善運動を実施しているが、若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、新たな感性を取り入れるなど、更なる取組の推進に努める。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	業務改善運動の推進					
	チームの結成、活動			チームの結成、活動		

○平成30年度の取組状況

H30取組目標	取組状況
業務改善運動の効果を上げるため、カイゼン・チャレンジ富士ではカイゼン報告での「1人1カイゼン」達成を目指し、年度末に報告会としてカイチャレアワードを開催する。また、カイチャレSATの活動が最終年となるため、最終的に改善事例集を完成させる。カイチャレSATの次年度からの活動方法等について調査・研究を進める。	A

実施結果

- ・カイゼン・チャレンジ富士における「1人1カイゼン」の達成率は94.6%となり、職員の改善意識の醸成が図られた。
- ・年度末にカイチャレアワードを開催し、優秀事例の共有化を図った。
- ・カイチャレSATの活動を行い、カイチャレアワードで最終報告を行った。

R1取組目標

担当課

- ・事務改善制度カイゼン・チャレンジ富士における「1人1カイゼン」の達成100%を目指す。
- ・年度末にカイチャレアワードを開催し、カイゼン事例の共有化を図る。
- ・カイチャレSATの活動を行う。

行政経営課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	カイゼン・チャレンジ富士（改善運動）、カイチャレSATの活動										課長推薦 部長推薦	◎ カイチャレ アワード

## 主要事項1：市民の利便性の向上

## 27 庁舎レイアウトの最適化

市民の視点に立った効率的で分かりやすい導線が確保されるよう、庁内各部・各課の意見を反映させながら、課を配置し、庁舎レイアウトの最適化を図る。

## ○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正	
	組織改正に応じたレイアウトの見直し						
	レイアウト検討	レイアウト変更					

## ○平成30年度の実績

H30取組目標	取組状況
市民の視点に立った効率的で分かりやすい導線が確保されるよう、庁内各部・各課の意見を反映させながら、課を配置し、庁舎レイアウトの最適化を図る。	A

## 実施結果

平成30年度中に上下水道部が移転し、空きスペースが生じたため、課題であった会議室不足の解消を図るため、会議室を新たに3室設けたほか、空きスペースを打ち合わせのためのフリースペースとした。また、以前から希望のあった産業経済部のスペースを拡幅した。

## R1取組目標

## 担当課

市民の視点に立った効率的で分かりやすい導線が確保されるよう、庁内各部・各課の意見を反映させながら、課を配置し、庁舎レイアウトの最適化を図る。

行政経営課、資産経営課

## ○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
年間計画			レイアウト案の検討			→	◎ レイアウト 決定				レイアウト調整・工事		→

主要事項2：ICTの有効活用によるサービス向上

28 個人番号カードを活用したサービスの拡充

個人番号カードの普及を促進しつつ、①ICチップに標準搭載されるアプリ（電子証明書）の活用と、②ICチップの空き領域を使った独自アプリの活用について研究を進め、行政にとってはカードの発行と管理に係るコストの縮減を、市民にとってはカードの保有枚数を少なくすることによる利便性の向上を図る。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	調査・研究					
			実施			

○平成30年度の取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てワンストップサービス電子申請環境の運用を行う。</li> <li>社会保障・税番号制度におけるICT施策の利活用に関する調査・研究を行う。</li> </ul>	B

実施結果

- ・10月に児童手当等の現況届等の5つの手続において子育てワンストップサービスの電子申請を開始した。
- ・11月に平成30年度第1回マイナンバーカードの利活用等課題検討会に出席し、マイキープラットフォームを用いたマイナンバーカード利活用事例（自治体ポイントによる名物チョイス・公共交通機関の運賃等）及び県内のマイナンバーカード利活用（検討）状況を収集した。
- ・2月に平成30年度第2回マイナンバーカードの利活用等課題検討会に出席し、マイキープラットフォームを用いた、令和2年度に実施されるマイナンバーカードを活用した消費活性化策（自治体ポイント及びプレミアムポイント）の情報を収集した。
- ・3月に介護ワンストップサービスの検討を開始した。

R1取組目標

担当課

- ・びったりサービス電子申請環境の運用を行う。
- ・社会保障・税番号制度におけるICT施策の利活用に関する調査・研究を行う。

情報政策課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	社会保障・税番号制度におけるICT施策の利活用(マイナンバーカードを活用した消費活性化策含む)に関する調査・研究											
	びったりサービス電子申請環境の運用											

主要事項2：ICTの有効活用によるサービス向上

29 オープンデータ、ビッグデータの提供、活用

公共データをオープンにし、二次利用を促進することにより、透明性・信頼性の向上、経済活性化などを目指す取組は、全国的に広がりを見せている。本市でも、多方面での情報の活用を推進し、地域の活性化に寄与するため、ウェブサイトで公開する公共データのオープン化について研究を進めていく。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	調査・研究					
		実施				

○平成30年度取組状況

H30取組目標	取組状況
公共データのオープン化に関する調査、研究を行い、年度内に3件データを公開する。	B

実施結果

- ・5月にしずおかオープンデータ推進協議会定時総会に参加した。
- ・7月に中央図書館のオープンデータを2件公開した。
- ・10月に「オープンデータ、ビッグデータ等を活用した自治体政策」研修に参加した。
- ・11月に静岡県行政経営研究会平成30年度第2回オープンデータ利活用部会に参加し、国や他自治体の状況を把握、また、本会における推奨データセットによるデータ公開の取組について県内他自治体と共有した。また、防災危機管理課のヘリポート一覧をオープンデータとして公開した。
- ・1月に情報政策課から富士市のオープンデータ一覧をオープンデータとして公開した。

R1取組目標

R1取組目標	担当課
公共データのオープン化に関する調査・研究を行い、年度内に3件データを公開する。	情報政策課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
年間計画				データ所管所属との公開に向けた調整・公開作業									▶
				対象データの精査とルールの検討、他市の状況・最新動向の把握 しずおかオープンデータ協議会への参加（定期開催）									▶

主要事項2：ICTの有効活用によるサービス向上

47 AI・IoTの行政サービスへの活用

情報通信技術の進展により、様々な物をインターネットにつなぐIoTの仕組みや、人工知能（AI）の実用性が高まりつつあり、今後は幅広い分野で活用される可能性がある。AI・IoTの行政サービスへの活用について、国の動向を注視し、他自治体や民間事業者から情報収集を行い、新たな技術を業務に取り入れていくための調査・研究を行う。

○年度別計画

	H28		H29		H30		R1		R2		修正
					調査・研究						

○平成30年度の実績状況

H30取組目標	取組状況
AI・IoTの行政サービスへの活用に関する他自治体の事例についての調査・研究を行う。	B

実施結果

- ・AI、RPA等の技術について、セミナーへの出席や先進自治体からの資料収集、システム事業者からの情報提供等により情報を収集した。
- ・RPAについては、ベンダーによる情報政策課職員向けデモンストレーションを実施した。また、他市事例を参考とし、関係部署に対して情報提供やヒアリングを行った。

R1取組目標

R1取組目標	担当課
他自治体の事例等について、引き続き調査を進め、本市への利活用可能性について研究する。	情報政策課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画							◎					
	本市への導入課題等を含め更なる調査・研究						→	調査結果の 中間報告	本市への導入課題等を含め更なる調査・研究			

主要事項3：大都市制度、広域連携による都市機能の強化

30 中核市制度への対応

地方自治法が改正され、特例市制度の廃止とともに、中核市の指定要件が緩和され、人口20万人以上であれば中核市への移行が可能となった。地方分権が進む中、地方公共団体には、自らの責任と判断で社会情勢の変化や市民ニーズに対応し、新たな社会的課題に取り組むことが求められており、自立した行政経営を目指すため、中核市移行について検討をする。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
移行影響調査		方針決定	情報収集		「検討継続」の方針決定がされ、情報収集に努める。
			P T 報告書記載 取組内容の検討		

○平成30年度の取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内プロジェクトチームを発足させ、中核市移行による効果、課題を調査検討し、報告書をまとめる。</li> <li>・静岡県と協議し、中核市移行に係る詳細なデータを収集する。</li> <li>・オール富士市で議論を進めるため、各種団体へ説明会を実施する。</li> </ul>	A

実施結果

- ・庁内プロジェクトチームを発足し、中核市移行による効果や課題等について調査・検討し、報告書を作成した。
- ・静岡県に調査を依頼し、移譲事務に関する内容の情報収集を行った。
- ・8月に中核市移行検討講演会をロゼシアターで開催し、約700人の市民等が参加した。
- ・9月から市内全地区を対象に中核市移行検討に関する地区説明会を開始し、延べ735人の市民が参加した。
- ・各種団体へ説明会を実施し、延べ911人の市民が参加した。
- ・検討の結果、「検討継続」の方針決定がされた。

R1取組目標

担当課

- ・中核市移行検討庁内プロジェクトチーム報告書の取組内容の中で、現状で実現可能な取組を検討する。
- ・年間を通じ、他市の状況、国の地方制度の動向、財政状況などの情報収集をする。

行政経営課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	現状で実現可能な取組の検討											
	他市の状況、地方制度の動向、財政状況などの情報収集											

主要事項3：大都市制度、広域連携による都市機能の強化

31 周辺自治体との連携強化

通勤・通学や経済活動・市民活動など、生活圏の拡大に伴い、交通対策やまちづくり等、様々な面で、現在の市域を越えた広域的な取り組みが必要となっている。行政サービスを安定的・継続的に提供していくための1つの方策として、富士山ネットワーク会議の枠組みをはじめ、周辺自治体との広域的な連携について、可能性を探る。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正

○平成30年度の取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年9月8日・9日に東京国際フォーラムで開催される移住相談会出展に向けて、移住・定住促進事業を引き続き実施する。</li> <li>・平成29年度から取り組んでいる静岡県側図柄入り富士山ナンバープレートの導入について、10月の交付開始に向けて普及啓発事業を実施する。</li> </ul>	A

実施結果

- ・富士山ネットワーク構成市町の4市1町合同で、「ふるさと回帰フェア」に出展し来場者に富士山麓地域への移住PRを行った。  
イベント名：第14回ふるさと回帰フェア2018（平成30年9月8日（土）・9日（日））  
場所：東京国際フォーラム（東京都千代田区） 来場者：1万6,838人 富士市相談件数：14件24人
- ・平成30年10月1日の静岡県側図柄入り富士山ナンバープレートの交付開始に合わせ、公用車のナンバープレートの交換、ポスターの掲示、ちらし・ティッシュ・マグネットプレートの配布を行い、普及啓発を図った。
- ・沼津市との連携を図るため、平成30年7月19日、平成31年3月28日に両市長会談を開催したほか、担当者会議を開催し、事業の検討を行った。

R1取組目標

R1取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年9月16日、令和2年2月に予定している「富士のふもと暮らし移住相談会」へ富士山ネットワーク会議で出展するとともに、引き続き移住・定住促進事業の検討を行う。</li> <li>・（仮称）静岡県側図柄入り富士山ナンバープレート寄附金利活用協議会を設置し、寄附金を活用した事業の検討を行う。</li> <li>・沼津市との連携について、沼津港～田子の浦港をつなぐサイクリングを通じた交流事業をはじめとした、事業の実施・検討を行う。</li> </ul>	企画課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	定住促進事業の詳細計画					首都圏に向けた移住促進活動の実施				首都圏に向けた移住促進活動の実施		次年度事業計画の検討
	（仮称）図柄入りナンバープレート寄附金利活用協議会の設置及び寄附金を活用した事業の検討											
	沼津市との連携協力事業の検討及び実施											
	（空欄）											

主要事項1：人事・給与制度の適正化

32 ワークライフバランスの推進

職員が充実感を感じながら働けるよう、活力ある職場づくりを進めるためには、仕事と生活の調和をとり、健康で豊かな生活を確保できるような環境の整備が必要である。そのために、長時間労働の是正や勤務時間の見直しなどに取り組む。

①勤務時間のフレックス化

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正	
国・県等導入事例の検証		制度検討・条例改正等			制度検討・条例改正等	ワークライフバランスのための取組の試行実施による課題分析及び制度検討を詳細に行うため、R2まで延長する。

○平成30年度取組状況

H30取組目標	取組状況
ワークライフバランスのための取組を試行実施し、平成29年度実施分と併せて実施結果の分析を行う。また、先進自治体の実施状況についての情報収集及び静岡県・県内市町の状況調査を行い、制度導入のメリット・デメリット等の課題分析を行う。これらの結果に基づき、人事・給与制度検討委員会等において関係部署との協議を行う。	B

実施結果

- ・「ゆう活（朝型勤務）」の実施パターンを前年度から増やした上で8月に試行実施した。
- ・「ゆう活」実施期間終了後、職員アンケートを実施し、結果をとりまとめた。
- ・国・県による各市町の「ゆう活」等実施状況調査へ回答するとともに、各市町の実施状況の把握を行った。

R1取組目標

担当課

ワークライフバランスのための取組を試行実施し、平成30年度実施分と併せて実施結果の分析を行う。引き続き、先進自治体の実施状況についての情報収集及び静岡県・県内市町の状況調査を行い、制度導入のメリット・デメリット等の課題分析を行う。これらの結果に基づき、ワークライフバランスの制度構築に向け、人事・給与制度検討委員会等において関係部署との協議を行う。

人事課

○令和元年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ワークライフバランスのための取組の試行実施、結果まとめ、先進自治体実施状況の情報把握、県内自治体の状況調査						課題分析、人事・給与制度検討委員会等での関係部署との協議					

重点項目3 組織の活性化・適正化

主要事項1：人事・給与制度の適正化

②時間外勤務の縮減

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
特定事業主行動計画に基づく取組の実施					・特定事業主行動計画の職員への継続的な周知を図る。 ・働き方改革関連法の施行を受け、規則を改正し、時間外勤務の上限を設定した。
職員への周知		上記行動計画の職員への周知			
				時間外勤務の上限設定の運用	

○平成30年度の実行状況

H30取組目標	取組状況
ワークライフバランスの観点から、時間外勤務削減の目的について特定事業主行動計画における取組を周知し、徹底を図る。また、組織的な取組として、時間外勤務時間の多い部署の業務把握と改善について所属長とのヒアリングを行い、業務量と適正な人員配置についてもヒアリングを行う。	B

実施結果

- ・「ノー残業デー（水曜日）」の徹底とともに各所属の時間外における勤務実態を把握するため、8月の各水曜日、各部長が庁舎内を巡回した。
- ・過重労働による健康障害防止のための健康相談対象者を拡大し、所属長ヒアリングを随時行った。
- ・平成30年4月～平成31年3月までの総時間外勤務時間は、40万1,975時間（前年度は40万3,070時間）。

R1取組目標

担当課

ワークライフバランスの観点から、時間外勤務削減の目的について特定事業主行動計画における取組を周知し、徹底を図る。また、働き方改革の組織的な取組として時間外勤務の上限を遵守するため、時間外勤務の事前申請を徹底するとともに、時間外勤務時間の多い部署の業務把握と改善について所属長とのヒアリングを実施する。

人事課

○令和元年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	各月の時間外勤務実績の通知、パソコン上に「ノー残業デー」の表示、時間外勤務の事前申請の徹底、時間外勤務の多い所属とのヒアリング（随時）、他律的業務の比重の高い部署の確認及び指定											

主要事項1：人事・給与制度の適正化

33 適正な人事評価制度の構築

地方公務員法の改正に伴い、能力・実績に基づく評価を基本とした人事評価制度を導入し、評価者及び被評価者に対する定期的な研修を実施することで公平・公正な人事評価に努めながら、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とする。また、人材育成の観点から継続的に育成面談を実施していくとともに、職責に対する最低限のレベル確保のため、昇任資格試験の導入についても検討する。

①勤務評定制度の見直し

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正	
	新評価制度導入		定期的な人事評価の研修実施・制度内容見直し				

○平成30年度の実行状況

H30取組目標	取組状況
上半期（4月～9月）、下半期（10月～H31.3月）の2回人事評価を実施する。自己評価の精度を高めるため、6月初旬に被評価者研修を、7月下旬に評価者研修を実施する。	A

実施結果

上半期（4月～9月）、下半期（10月～H31.3月）の2回人事評価を実施、計画どおりに勤勉手当に反映することができた。評価方法の公平・公正を定着させるため、評価者研修を実施したほか、被評価者研修を実施したことで、評価精度が高まったこともデータから確認できた。また、令和元年度から、勤勉手当の反映に加え、昇給、任用及び分限に人事評価結果を反映するため、活用基準を設定した。

R1取組目標

R1取組目標	担当課
上半期（4月～9月）、下半期（10月～R2.3月）の2回人事評価を実施する。評価の精度を高めるため、新任評価者研修のほか全評価者を対象とした研修をそれぞれ実施する。	人事課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	人事評価（上半期）						人事評価（下半期）					
	◎ 新任評価者研修		◎ 被評価者研修	◎ 評価者研修								

主要事項1：人事・給与制度の適正化

②昇任資格試験制度の導入

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
						人事評価制度と連動する制度であり、人事評価制度の安定的な運用を優先するため、検討・研究期間を延長する。

○平成30年度の実施状況

H30取組目標	取組状況
人事評価制度運用を踏まえた昇任昇格制度の検討を進めるとともに、先進自治体の事例についての情報収集及び実施状況調査を行い、昇任資格試験制度導入について、関係部署との協議を行う。	C

実施結果

- ・人事評価結果の昇任・分限及び給与への反映を最優先課題として検討を実施した。
- ・今後は、人事評価結果の昇任等への反映について検証を行うとともに、昇任資格試験制度の先進事例の研究を行い、人事評価制度の円滑な運用を補完できる仕組みについての検討を行っていく。

R1取組目標

担当課

人事評価結果の昇任等への反映の開始に伴い、安定的な制度運用に関する検証を行うとともに、引き続き先進自治体の事例についての情報収集及び実施状況調査を行い、人事・給与制度検討委員会において、事例研究と導入に伴う課題分析を行う。

人事課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

主要事項1：人事・給与制度の適正化

34 複線型人事制度の導入

高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、より専門性を必要とする業務においては、職員の適性を把握した上で、その専門知識を最大限に活用できる人事配置を可能とする複線型人事制度の導入に向けて調査研究する。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正	
	制度導入に向けた調査研究				方針の決定		

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
引き続き先進自治体の事例についての情報収集及び実施状況調査を行い、人事・給与制度検討委員会において、事例研究と導入に伴う課題分析を行う。	C

実施結果

- ・先進自治体の制度内容、実施状況等についての情報収集を行った。
- ・人事給与制度検討委員会が未開催となったことに伴い、事例研究及び課題分析の進捗に遅れが生じた。
- ・制度に関する調査を継続するとともに、人事評価制度との関連を踏まえ、事例研究及び課題分析の進捗を図る。

R1取組目標

R1取組目標	担当課
引き続き先進自治体の事例についての情報収集及び実施状況調査を行い、人事・給与制度検討委員会において、事例研究と導入に伴う課題分析を行う。	人事課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	先進自治体の情報収集、実施状況調査						人事・給与制度検討委員会における事例研究と導入に伴う課題分析の実施					

主要事項1：人事・給与制度の適正化

35 給与制度等の適正化

55歳を超える職員の給与について、国家公務員の制度との間に格差が生じていることから、見直しを行う。また、人件費等の適正な管理、公平性の確保を図るため、近隣地域へ出張した場合の日当支給の見直しなどに取り組む。

①高年齢職員の給与水準の見直し

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正	
	職員団体交渉		制度施行・進行管理				

○平成30年度の実施状況

H30取組目標	取組状況
55歳原則昇給停止に向けた経過措置として、4月1日現在57歳となっている職員の昇給を停止する。	A

実施結果

55歳原則昇給停止に向けた経過措置として、4月1日現在57歳となっている職員の昇給を停止した。

R1取組目標

担当課

4月1日現在55歳となっている職員の昇給を原則停止する。

人事課

○令和元年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	55歳以上の職員の昇給を原則停止する。											

重点項目3 組織の活性化・適正化

主要事項1：人事・給与制度の適正化

②旅費、手当の見直し

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	職員団体交渉		職員団体交渉	職員団体交渉	職員団体交渉	
	制度施行・進行管理					

○平成30年度の実施状況

H30取組目標	取組状況
旅費日当の見直し（引下げ）を行う。また、人事院勧告等に基づき手当の見直しを行う。	A

実施結果

- ・令和元年度から、国内旅費の日当を廃止し、旅行諸費を支給することとした（県内400円、県外800円）。
- ・令和元年度一般会計予算において、約1,150万円の経費削減となった。

R1取組目標

担当課

人事院勧告等に基づき手当の見直しを行う。

人事課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	→					◎	→					
	各市町の取組状況の現状把握					給与改定方針決定		職員団体との事務折衝・団体交渉				

主要事項1：人事・給与制度の適正化

36 女性職員の活躍推進

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の成立に伴い、特定事業主行動計画の策定が義務付けられた。女性採用比率、勤続年数男女差、労働時間、女性管理職比率といった女性の活躍に関する状況の把握等を行った上で定量的目標や取組内容を定め、取組について公表を行っている。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正

○平成30年度の取組状況

H30取組目標	取組状況
特定事業主行動計画の実施状況を点検し、女性活躍推進法に定められた「女性の職業選択に資する情報」及び「特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況」の公表を7月までに行う。	A

実施結果

特定事業主行動計画の実施状況に関する数値の把握を行い、7月に市ウェブサイト上を通じて公表した。

R1取組目標

R1取組目標	担当課
特定事業主行動計画の実施状況を点検し、女性活躍推進法に定められた「女性の職業選択に資する情報」及び「特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況」の公表を7月までに行う。また、次年度に予定する同計画の見直しに向け、情報整理等の準備を行う。	人事課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画				◎								
	特定事業主行動計画の実施状況の点検、取組状況の把握			市ウェブサイト公表								
				特定事業主行動計画に掲げた各取組の実施								

主要事項1：人事・給与制度の適正化

37 臨時職員の位置付け、あり方の見直し

行政運営の効率化のための手段の一つとして、正規職員を臨時職員に配置換えしてきたが、行き過ぎた臨時職員化は、市民サービスの低下を招く恐れがあることから、臨時職員の業務内容や事務量を精査した上で、その位置づけ、あり方を明確にする。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
業務内容、事務量の精査、職及び任用・勤務条件設定、例規改正検討			例規改廃、システム整備	体制の見直し実施	

○平成30年度の実施状況

H30取組目標	取組状況
令和2年4月からの会計年度任用職員制度導入に向け、臨時・非常勤職員の全ての職を個別に検証し、適切な任用根拠の選択及び正規職員が担うべき職務内容との振り分けを行う。これを基として、給与勤務条件の設定、関係例規の整備、庁内検討委員会の設置及び職員団体との交渉を進めるほか、人事給与システム改修の検討を行う。	A

実施結果

- ・現状の臨時・非常勤職員の全ての職に関する調査を各所属長に対し実施し、結果をとりまとめた。
- ・庁内検討委員会を設置し、会計年度任用職員の給与等勤務条件の協議及び設定を行った。
- ・職員団体との交渉を進め、会計年度任用職員の給与等勤務条件の大枠について妥結した。

R1取組目標

R1取組目標	担当課
令和2年度から施行となる会計年度任用職員制度の導入に向け、例規整備、人事給与システム改修、会計年度任用職員採用事務、任期付職員採用事務等の必要とされる業務を滞りなく行う。	行政経営課、人事課

○令和元年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	会計年度任用職員任用課長ヒアリング、関係例規の改廃作業の実施、任期付職員採用準						会計年度任用職員採用、人事給与システム改修作業の実施、職員団体との協議等					

主要事項2：民間の人材活用策の検討

38 専門的な知識、経験を有する者の活用

行政の高度化、多様化などが進展する中で、これらの変化に的確に対応していくには、行政を担う公務員について、職員の育成だけでは得られない有為な部外の人材を活用していくことが求められる。そのため、任期付職員の採用制度を活用することにより、高度の専門的な知識経験や優れた識見を有する民間人材の活用を図る。

①弁護士の任期付採用

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	調査研究・検討		方針決定	方針に基づき実施		

○平成30年度の実績状況

H30取組目標	取組状況
平成29年度達成終了	AA

実施結果

平成30年4月から法務監（法曹有資格者）を1名採用した。

R1取組目標

担当課

総務課、行政経営課、人事課

○令和元年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

主要事項2：民間の人材活用策の検討

②SE業務の委託⇒情報政策アドバイザーの採用

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
調査・研究	第三次情報化計画に基づき検討	検討に基づき実施			市の情報施策の推進に際し、継続的に指導・助言を行う人材の登用を図るため。

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
外部人材の活用に向けた方針を決定し、方針に基づいて準備を進める。	A

実施結果

- ・情報政策アドバイザー制度について、行政改革推進本部会議で承認を得た。
- ・富士市情報政策アドバイザー設置要綱を作成するなど、令和元年度以降の採用準備を行った。
- ・令和元年度当初予算で、アドバイザーの報酬費・旅費について計上し、予算化した。

R1取組目標

担当課

- ・予算の範囲内でアドバイザーを招へいし、市長等に国の情報政策に関するアドバイスを受ける。
- ・共同電算事業（基幹系業務システム）に関して、次期事業の青写真についての助言を受ける。

情報政策課

○令和元年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
外部人材活用策の準備			●	◎			●	◎				
情報政策アドバイザー採用												

◎：情報化推進本部会議  
●：情報政策アドバイザー会議

主要事項2：民間の人材活用策の検討

③医療事務従事者の民間病院勤務経験者採用

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	職種、人数等について検討		検討に基づき実施			

○平成30年度の取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月までに、ナースクラークを配置していない病棟に対し、需要調査と現状把握を行う。</li> <li>・配置済み所属に対しては、状況等の聞き取り調査を実施する。</li> <li>・平成30年12月までに調査内容の検討を行う。</li> <li>・検討の結果必要であれば、平成31年2月までに令和元年度採用に向けた取組を行う。</li> </ul>	B

実施結果

ナースクラークの配置済み所属への聞き取り調査を行ったところ、経験者採用であったこともあり、想定よりもスムーズに業務が行われていることが分かった。そのため、配置していない病棟の業務を掛け持ちできないか検討を行っている。令和元年度については採用を見送った。

R1取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師事務作業補助者で退職予定者がいるため、そこに医療事務経験者を採用し、即戦力として活用していきたい。</li> <li>・医療事務を配置している所属に対して、状況の把握等を行う。</li> <li>・全医療事務従事者に対して面談を行い、現状の把握を行う。</li> </ul>	病院総務課
---	-------

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	各所属に対しての需要調査		採用済み所属に対しての聞き取り				調査内容等の検討			医療事務従事者との面談 令和2年度採用に向けた取組		

主要事項2：民間の人材活用策の検討

39 市民参加機会の拡大

市民の意見を最大限に施策へ反映するため、審議会等の公募委員の比率を適正化していくとともに、公募委員の無作為抽出制度について導入を図っていくほか、市民が審議会等に参加しやすくなるよう、開催日時、時間帯などの見直しを行う。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正	
調査・検討		制度設計		導入・運用		

○平成30年度の取組状況

H30取組目標	取組状況
<p>公募委員候補者登録制度を適正に運用していく。また、11月頃に無作為抽出した1,000人に公募委員候補者としての登録を求める文書を発送し、登録者を増やす。</p>	A

実施結果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募委員候補者登録制度を運用し、公募委員を選任した。</li> <li>・新たに無作為抽出した1,000人の市民に公募委員候補者として登録を求める文書を発送し、登録者を50人増やした。</li> </ul>

R1取組目標	担当課
<p>公募委員候補者登録制度を適正に運用していく。また、11月頃に無作為抽出した1,000人に公募委員候補者としての登録を求める文書を発送し、登録者を増やす。公募枠設定の審議会等については、公募委員の登用率を目標の20%以上となるよう、担当課と委員更新の際の事前協議を行うとともに、新たに公募枠の設定ができる場合には積極的に働きかけていく。</p>	行政経営課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	公募委員候補者登録制度の運用											
								抽出した市民宛に 案内文書の送付			委員候補者名簿の作成	

主要事項2：民間の人材活用策の検討

40 審議会等のあり方の整理

審議会、審査会などの附属機関は、本来条例で設置されるべきものであるが、行政への市民参画を図り、臨時的かつ機動的に市民の意見を聴取するため、条例によらない市民懇話会などを開催することも多くなっている。しかしながら、これら市民懇話会などと附属機関の区別があいまいな部分もあるため、審議会等のあり方を整理する。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正	
	調査・検討		制度設計		導入・運用		

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
各附属機関等において委員更新時には担当課と事前協議を行い、委員構成の適正化に努める。特に、富士市附属機関等に関する指針の目標を達していない附属機関等は、行政改革推進本部会議で改善計画書の審議を行う。	A

実施結果

- 各附属機関等において委員更新時に担当課と事前協議を行い、委員構成の適正化に努めた。
- 公募委員と女性委員の割合については、目標を達していないものについて行政改革推進本部会議で改善計画書の審議を行い、適正化に努めた。

R1取組目標

R1取組目標	担当課
各附属機関等において委員更新時には担当課と事前協議を行い、委員構成の適正化に努める。特に、公募委員と女性委員の割合について富士市附属機関等に関する指針の目標を達していない附属機関等は、行政改革推進本部会議で改善計画書の審議を行う。	行政経営課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	附属機関等の調査		委員更新時の担当課との事前協議、各課からの問合せ等への対応、行革本部会議での委員構成の審議（年2回程度）									

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

41 トップマネジメントの推進

情報が氾らんし、変革が早い現代社会において、市の将来像を見据えて政策決定を行っていくための情報の取捨選択は、非常に困難なものとなっている。そのため、部長会議や行政改革推進本部会議の活用など、市長の意思決定に係るサポート機能を強化する。また、市長が市政の重要な政策判断に専念できるよう、責任と権限の見直しを行い、可能なものについては部課長への権限の移譲を行う。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
部長会議・行政改革推進本部会議の活用		部長会議・行政改革推進本部会議・行政経営会議の活用			
専決事項の見直し検討					

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
市長の意思決定に係るサポート機能を強化するため、行政経営会議を開催する。また、引き続き専決区分についての調査・研究を継続し、市長権限を副市長以下に移譲した方が意思決定の迅速化が図れると判断したものは、年度末までに規程を見直す。	B

実施結果

- ・中核市への移行検討をテーマとして、4月及び8月に行政経営会議を開催した。
- ・連携中枢都市圏構想及び人事評価制度をテーマとして、12月に行政経営会議を開催した。
- ・内部統制制度をテーマとして、3月に行政経営会議を開催した。
- ・行政改革に関する重要事項に関し、随時、行政改革推進本部会議において審議した。
- ・専決区分については、関係課との協議を実施した結果、平成30年度にあっては、組織改正に係る規程の見直しにとどめた。

R1取組目標

R1取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月及び10月に行政経営会議を開催する。</li> <li>・行政改革に関する重要事項に関し、随時、行政改革推進本部会議において審議する。</li> <li>・専決区分についての調査・研究を継続し、必要に応じて規程の整備を行う。</li> </ul>	行政経営課

○令和元年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			◎ 行政経営会議					◎ 行政経営会議				
	他自治体の専決区分について情報収集										必要があれば規程を改正	

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

42 政策の実現に必要な組織の見直し

高度化・多様化する業務や直面する重要課題に的確に対応するため、組織の整備に柔軟的に取り組むとともに、複数部署にわたる行政課題に迅速に対応できるよう、組織の枠組を超えた横断的な連携体制の構築に努める。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応するための組織体制と職員定数について、各部長とヒアリングを実施し、10月の行政改革推進本部会議に諮る。</li> <li>・組織改正に伴い必要な例規改正を行う。</li> </ul>	A

実施結果

- ・令和元年度組織改正については、各部長とヒアリングを実施し、10月の行政改革推進本部会議に諮り、承認を得た。
- ・年度末には組織改正に伴い必要な例規改正を行った。

R1取組目標

担当課

- ・新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応するための組織体制と職員定数について、各部課長とヒアリングを実施し調整した後、10月の行政改革推進本部会議に諮る。
- ・組織改正に伴い必要な例規改正を行う。

行政経営課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画		→		◎		◎	◎				→	→
		組織ヒアリング		中間報告		最終報告	行革本部会議				例規改正	

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

43 業務継続計画の策定

大規模地震などの危機事象が発生し、行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制限がある状況下において、優先すべき業務を選定するとともに、業務継続に必要な資源の確保・配分、手続きの簡素化、指揮命令系統の明確化等について定め、適切な業務執行を可能にするため、市の業務継続計画の策定に取り組む。

①富士市業務継続計画の策定

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
		チェックリスト作成				
	策定		運用、研修、訓練の実施、点検・検証、見直し・改定			

○平成30年度の実行状況

H30取組目標	取組状況
業務継続計画については、総合防災訓練時において更なる検証を進め、実効性の高い計画としていく。また、業務継続計画の検証等により明らかになった人員不足に対応するため、「災害時受援計画」を策定し、他自治体職員等応援要員の受け入れ体制を構築する。	A

実施結果

6月に災害時受援計画の策定に向けて職員研修会を開催し、各課各班において受援業務シートを作成した。9月の総合防災訓練では、各班の非常時優先業務チェックリストの検証を行い、災害協定チェックリストの作成を行った。実効性のある計画とするため、10月に職員研修会を行い、業務継続計画の更新と災害時受援計画を策定し、災害対策本部に受援班を設置した。

R1取組目標

担当課

業務継続計画及び災害時受援計画については、継続的に訓練や研修を行い、点検・検証・見直し・更新を実施する。災害時における他自治体職員、ボランティア、民間団体等の受け入れ体制の強化するため、6月に各課・各班の受援担当職員を対象に、10月に幹部職員を対象に研修を実施し、受援体制を確立する。また、受援に関する具体的な協議の場を設置し、応援職員等の受入時の宿泊場所の確保や災害時トイレ配置計画の作成等について協議する。

防災危機管理課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画			◎ 職員研修会	各課・各班による非常時優先業務の検証と受援シートの作成		◎ 総合防災訓練で検証	◎ 職員研修会					災害時における受援体制の確立及び受援に関する具体的な協議の場の設置及び協議

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

②ICT部門の業務継続計画の策定

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	策定	チェックリスト作成	運用、研修、訓練の実施、点検・検証、見直し・改定			

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市BCPにおける代替拠点指定を踏まえ、ICT-BCPの改正を6月末までに行う（市BCPに合わせる。）。</li> <li>・災害発生等により庁舎が停電した際に非常用電源による重要システムの継続運用の実効性と、それ以外のシステムの停止・起動の実効性を確認する訓練を8月に実施する。併せて代替手段による各種証明書の発行の実効性を確認する。</li> <li>・訓練実施による検証を行い、ICT-BCPに反映する。必要に応じて、システム稼動環境を再構築する。</li> </ul>	A

実施結果

- ・市BCPにおいて代替拠点が指定されなかったため、年度途中のICT-BCP改正は行わなかった。
- ・8月24日の庁舎停電に合わせて、非常用電源による重要システムを利用する端末、プリンタ等の稼動を確認する訓練を行った。また、各種証明書の発行等で利用可能な緊急時住民情報システムや様式等のファイルが保管されたファイルサーバ等の稼動も合わせて確認した。
- ・訓練結果やシステム環境の変更等をICT-BCPへ反映するため、3月末に改正を行った。

R1取組目標

担当課

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT-BCPの内部関係課とともに、計画内容を机上で確認するウォークスルー訓練を行う（4～6月）。</li> <li>・防災訓練（9月1日）において、市BCP及びICT-BCPに則したシステム班の活動内容を確認する。</li> <li>・令和元年度に切り替わる庁内OA化環境上に、緊急時に利用するシステム環境を移行する。</li> <li>・市BCP及び受援計画、訓練結果及びシステム環境に合わせて、ICT-BCPの見直しを行う。</li> </ul>	情報政策課
--	-------

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	訓練計画作成及び実施				防災訓練					計画へ反映		ICT-BCP改正
										環境移行		

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

44 コンプライアンス推進体制の整備

様々な施策や事業を推進していくためには、市の組織が市民の信頼に足る公正なものでなければならない。職員のコンプライアンス（法令・規範の遵守）の徹底や、市民から信頼される市役所であり続けるため、組織的に不正を防止するための取組を進める。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正
周知・啓発の実施					

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
関係部署と協議して、庁内のコンプライアンス体制を整備する。	B

実施結果

- ・静岡県行政経営研究会「内部統制の体制整備」課題検討会へ参加し、他自治体との情報交換を行った。
- ・内部統制制度をテーマとして、3月に行政経営会議を開催した。
- ・庁内のコンプライアンス体制について把握を行った。

R1取組目標

R1取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内のコンプライアンス体制について周知を行う。</li> <li>・他自治体における内部統制制度の導入・実施状況について情報収集を行う。</li> </ul>	行政経営課

○令和元年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	先進事例等の調査研究、静岡県行政経営研究会への参加、関係部署との協議											

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

45 情報セキュリティの強化

市は、市民の個人情報など、多くの重要な情報を取り扱っている。それらの情報資産を様々な脅威から守ることは、市民の権利利益を守り、また、行政の安定的、継続的な運営を行うため、市に課せられた責務である。このため、「富士市情報セキュリティポリシー」を適切に見直し、総合的、体系的、積極的に情報セキュリティ対策を実施していく。

○年度別計画

H28	H29	H30	R1	R2	修正

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士市特定個人情報等取扱規程制定における情報セキュリティポリシーの改正案を5月末までに作成し、6月14日開催予定の情報セキュリティ委員会で審議する。</li> <li>・情報化推進体制の強化に向け、情報セキュリティ委員会の体制変更を情報セキュリティポリシーに反映するため、9月末までに改正案を作成する。</li> <li>・セキュリティの最新動向や新たな脅威などを踏まえ、必要に応じて「セキュリティハンドブック」及び「庁内OAシステム・ネットワーク実施手順書（様式含む）」の見直しを行い、改正する。</li> </ul>	A

実施結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月14日開催の情報セキュリティ委員会にて、定期的な見直しによる情報セキュリティポリシーの改正が承認され、同日から施行された。</li> <li>・富士市特定個人情報等取扱規程制定及び情報化推進に向けた体制変更における情報セキュリティポリシーの改正案を作成し、11月15日開催の行革推進本部会議（一部を情報セキュリティ委員会として開催）において承認された（施行は平成31年4月1日とする。）。</li> <li>・セキュリティの最新動向や新たな脅威などを踏まえ、「セキュリティハンドブック」、「庁内OAシステム・ネットワーク実施手順書（様式含む）」、「情報セキュリティインシデント対応手順書」の見直しを行い、改正した。</li> </ul>
--

R1取組目標

R1取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年9月に総務省が公表した「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」から本市ポリシーへ反映する内容を精査し、令和元年10月までに改正案を作成する。</li> <li>・セキュリティの最新動向や新たな脅威などを踏まえて、必要に応じて「セキュリティハンドブック」及び「庁内OAシステム・ネットワーク実施手順書（様式含む）」の見直しを行う。</li> </ul>	情報政策課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画				→				◎				
				セキュリティポリシー見直し		改正案の作成		情報化推進本部会議				セキュリティポリシー見直し
							→					
							ハンドブック及び実施手順書（様式含む）の見直し					

主要事項4：外郭団体の見直し

46 外郭団体のあり方の整理

外郭団体設立時に職員を雇用したことによる年代構成の偏りなどの組織人事面に係る課題や収入を市からの委託料（指定管理料）に高度に依存しているなどの財政面に係る課題などに対応するため、継続して指導を行うとともに、現場の抱える課題や市長の想いなどを共有する機会をつくり、今後の業務改善やサービスの向上につなげていく。また、過去に策定した「外郭団体の経営に関する指針」について、現在の情勢に合わせて見直していく。

○年度別計画

	H28	H29	H30	R1	R2	修正
	経営指導の継続					
	今後のあり方について検討・指針の改定					

○平成30年度 of 取組状況

H30取組目標	取組状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の関与が高い外郭団体の今後のあり方について検討を行う。</li> <li>・外郭団体に関する課題を整理し、「外郭団体の経営に関する指針」の改正素案を作成する。</li> </ul>	B

実施結果

- ・指定管理の更新を迎えるに当たり、指定管理施設について公募施設とするか、非公募施設とするかの検討を行った。
- ・外郭団体の経営に関する指針の改正に当たり、他自治体の情報を収集した。

R1取組目標

R1取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外郭団体に係る課題を抽出し、整理するため、外郭団体等とのヒアリングを実施するとともに、先進事例の研究を進め、指針を改正する。</li> <li>・改正した指針に基づき外郭団体の今後のあり方について検討を行う。</li> </ul>	行政経営課

○令和元年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画					→		◎					
	課題の抽出に係る外郭団体等とのヒアリングの実施及び先進事例の研究				指針の改正案の策定		行革本部会議					

